

令和元年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

介護事業経営実態調査の円滑な回答に関する
調査研究事業報告書

令和2年3月



一般社団法人シルバーサービス振興会

ELDERLY SERVICE PROVIDERS ASSOCIATION

はじめに

厚生労働省が3年周期で行っている「介護事業経営実態（概況）調査（以下、当該調査という）」は、各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とした国の統計調査です。この調査では、抽出された介護保険事業所を対象にサービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置・給与、収支の状況等について調査を行っています。

この調査は、介護事業経営に大きな影響を及ぼす介護報酬の改定に必要な基礎資料となるものですが、その有効回答率は48.2%（令和元年度介護事業経営概況調査）と低調となっています。

介護事業経営の状況をより正確に明らかにするためには、この有効回答率の向上が欠かせませんが、業務多忙であること、調査票の記載に時間を要すること、事業所のみで完結せず、本部等での記載や経費の按分が必要な場合があることなど、調査票の記載にかかる手間・負担に関する意見が聞かれています。

これまで、国では調査実施期間中に調査票と記入要領を配布し、質疑応答を行うコールセンターを設置するなどの方策をとっており、その他には事業者団体などによる任意の説明会等が行われてきたところです。

そこで、本事業では厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業の一環として、介護サービス事業所等の方々を対象に、当該調査の啓発及び理解の促進を目的とした研修会を全国4地域で同時中継にて行うとともに、これまでに当該調査に回答したことのある介護事業者の方々にご協力をいただき、調査票が届いてから記載、回答までの実態についてヒアリングを実施したところです。

本報告書では、当該調査の有効回答率の向上に向けた取り組みの一環として、研修会で得られたアンケート結果等を取り纏めました。

ご多用の中、研修会に快くご登壇いただきました講師の皆様、ヒアリングにご協力いただいた事業者の皆様、研修会の周知等にご協力いただきました都道府県をはじめ関係団体、介護キャリア段位制度に取り組む介護事業所、アセッサ一の方々など関係者の皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本報告書が、今後の当該調査の有効回答率の向上に向けた取り組みの一助となれば幸いです。

令和2年3月

一般社団法人シルバーサービス振興会

目次

第1章. 本事業の概要.....	0
1. 本事業の背景と目的	1
2. 介護事業経営実態（概況）調査の概要等	1
3. 本事業の実施方法	3
4. 本事業の実施結果概要	4
第2章. 介護事業者向け研修会の実施.....	7
1. 研修会の企画・申込受付	9
2. 研修会の開催結果	17
第3章. ヒアリングの実施	33
1. ヒアリング調査の目的	35
2. ヒアリング対象	35
3. ヒアリング調査方法	36
4. 主なヒアリング項目	36
5. ヒアリング実施結果の整理.....	37
6. ヒアリング結果個票	41
参考資料.....	49
1. 申込者情報集計.....	51
2. 研修会アンケート集計	54
3. WEB申込フォーム	61
4. 研修会資料集.....	62

第1章. 本事業の概要

1. 本事業の背景と目的

介護事業経営実態調査（以下、「当該調査」という）は、各種介護サービスについての経営状況等を把握し、介護保険制度の改正や介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的として厚生労働省において3年周期で実施している統計調査である。

各介護サービス施設・事業所において回答された当該調査結果は、介護保険行政の方向性等を検討するための資料として活用されることから、大変重要な調査であるが、当該調査の有効回答率（平成29年度介護事業経営実態調査47.2%）は類似の調査（※）と比べ低調となっており、調査票の回収率、有効回答率の向上などが求められているところである。

その要因としては、介護事業所における業務が多忙なことにより、調査票を記入する余裕がないために未提出となっている可能性や、小規模事業所では、必ずしも専任の事務職員が配置されておらず、経理や経営分析に明るくない者に対して調査票の記入を求めることとなり、調査票の記載方法が分からずに未提出となってしまう、といった事業所・施設側の回答にあたっての問題点が想定される。

急速に進展する高齢社会において、持続可能な介護保険制度の運用を行うためには、当該調査において、正確性・信頼性を伴う経営実態・状況をデータとして収集把握し、次期介護報酬改定（2021年度）に反映させていくことが重要である。

このため、当該調査の有効回答率の向上に向けた取り組みを強化し、調査精度の向上を図っていく必要があることから、本事業では、介護事業者等を対象に当該調査の意義や役割について理解の促進を図るとともに、介護事業所において調査票の記入に当たっての処理の実態を把握し、有効回答率の向上に向けた課題等について取り纏めることとした。

※類似調査の有効回答率（平成29年度）

医療経済実態調査 56.2%、障害福祉サービス等経営実態調査 51.6%

2. 介護事業経営実態（概況）調査の概要等

介護事業経営実態（概況）調査は、介護保険サービスにおける各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、厚生労働省において3年間周期で実施される統計調査である。

なお、厚生労働省では、「介護事業経営（実態）調査」と「介護事業経営（概況）調査」を行っており、いずれの調査も全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）を対象としており、調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により1/1～1/20で抽出の上、調査票を郵送（電子提出も可）し実施している。

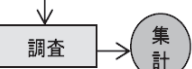
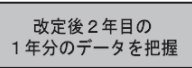
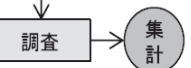
「介護事業経営（実態）調査」では、介護報酬改定後2年目の1年分の収支状況を調査対象とし、「介護事業経営（概況）調査」では、同改定前後2年分の収支状況を調査対象とし、

を調査対象としている。

＜介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較＞

	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月 (令和元年5月)	改定後3年目の5月 (平成29年5月)
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送＋電子調査	
調査客体数	15,208 (令和元年度調査)	31,944 (平成29年度調査)
有効回答数	7,330 (令和元年度調査)	15,062 (平成29年度調査)
有効回答率	48.2% (令和元年度調査)	47.2% (平成29年度調査)
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

＜介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間＞

	改定前年 (平成26年度)	改定後1年目 (平成27年度)	改定後2年目 (平成28年度)	改定後3年目 (平成29年度)
概況調査 (改定後2年目)				
実態調査 (改定後3年目)				

前述のとおり、当該調査は重要なデータを取得するための統計調査であるため、更なる有効回答率の向上に向け、厚生労働省では次のような取組みを実施している。

<有効回答率の向上等のための取組み>

①コールセンターの設置

調査実施期間中、調査内容等に関する質疑対応等を実施する専用のコールセンター（フリーダイヤル）の設置。

②記入方法を解説する動画の作成

調査票記入方法の分かりやすさ等の向上に向け、令和元年度 老人保健健康増進等事業において「介護事業経営実態調査における調査票記入方法の分かりやすさ等に関する調査研究事業（株式会社三菱総合研究所）」を実施し、その成果物として調査票の記入方法を分かりやすく解説するための動画を作成。

③当該調査専用のホームページの開設

調査実施期間中、調査専用のホームページを開設し、電子調査票のダウンロード/アップロードや、「よくある質問（FAQ）」を掲載。

④電子調査票の配布

調査専用のホームページにダウンロード可能な電子調査票（エクセルファイル）を掲載。

また、電子調査票には、調査項目の一部を簡便に入力することが出来るよう、「簡易計算シート」による入力補助機能を備え付け、電子申請を補助。

3. 本事業の実施方法

（1）研修会及びヒアリングの実施

本調査研究事業では、当該調査の有効回答率の向上にむけた取り組みの一つとして、介護サービス施設・事業所を対象に研修会を開催し、当該調査の意義や役割について理解の促進を図ることとした。

また、当該調査に実際に回答したことのある介護事業者に対し、調査票の記入にあたって実際の事業所においてどのように作成しているかについてヒアリングを行った。

（２）研修会の実施方法

当該調査に関する研修会等については、これまでに自治体や介護サービス事業者団体等において実施されているケースがあるが、本事業で行う研修会の実施にあたっては、当該調査が全国の介護サービス事業所を対象としていることを踏まえ、事業所所在地、法人種別、サービス種別等に関わらず、参加を希望する全国の介護サービス事業所が、出来るだけ参加しやすく、交通アクセスの良い地域で受講できるよう大都市圏を中心に東京都、愛知県、大阪府、福岡県の４会場を設置することとした。

研修会のプログラムについては、所管官庁である厚生労働省からの当該調査の説明に加え、学識経験者から当該調査の意義等についての講演を設けた。

また、調査票記入上の課題解決、有効回答率向上に資するツールの検討等を目的に株式会社三菱総合研究所が令和元年度 老人保健健康増進等事業の一環として行った「介護事業経営実態調査における調査票記入方法の分かりやすさ等に関する調査研究事業」とも連携し、そこで得られた成果物である調査票の記入にあたっての解説動画を本研修会において投影し、今後の当該調査の調査票が届いた際に活用いただけるよう周知を図った。

なお、プログラムの内容に鑑み、参加者がどこの会場で受講しても均質な講演内容を提供すべく、ＩＣＴ技術を活用した同時中継方式（テレビ会議システム＆ストリーミング配信）を用い複数地域での同時開催とした。

４．本事業の実施結果概要

本事業では、当該調査に関し研修会を通じて理解の促進を図るとともに、当該調査に回答したことのある介護事業者にヒアリングを行い調査票への回答に際しての実態について伺った。

研修会では、短期間に北海道から沖縄県まで幅広い地域の介護事業所等から延べ600名を超える申込があり、法人種別では営利法人からの申込が45.8%と最多であった。営利法人では法人規模に関わらず申込があり、当研修会への関心が高いことが伺えた。

また、申込者の役職では、施設長や管理者、法人役員といった事業運営・経営の中心となる者からの申込が半数を占めており、介護事業の運営・経営の観点からも関心の高さが伺えた。

研修会当日のアンケート結果からは、参加者の約８割が当該調査の記載担当者であり、参加理由は「調査票の記載の参考になる」が最多(87.0%)であった。

一方で、記載担当者の内 37.1%の者は調査結果が「次期介護報酬改定の基礎資料となることを知らなかった」と回答した。

また、これまでに「調査票を記載したことがある者」の内、32.6%の者は調査結果が「次期介護報酬改定の基礎資料となることを知らなかった」と回答しており、調査票の回収率及び有効回答率の向上に向けては、当該調査の意義、重要性などについて周知の機会を設け、更なる理解の促進が必要であることが伺えた

その他、今後希望する研修会として、当該調査の集計・分析結果を基にそこから見える経営分析や収支状況の傾向など、介護事業を経営する上でのヒントとなるような事項をフィードバック、解説するような研修会を望む声が多く寄せられた。

申込者の多くが事業運営・経営の中心となる者であったことや寄せられた要望を踏まえて、当該調査の意義、集計結果の分析から見える収支等の傾向、調査結果の介護報酬への影響などをフィードバックする機会として、ICTを活用した全国複数地域への中継等を用いた集合研修や希望者が都合の良いタイミングで視聴できるようにストリーミング等を活用した環境を設けるなどし、当該調査の認知度を高めていくことにより調査票の回収率、有効回答率の向上に資するのではないかと考えられる。

ヒアリングでは、当該調査に回答した事業者から伺えた事項について、調査票が届いた後の流れ、調査票記入者やチェック者、調査票提出までに要した人数及び記入に要した時間、調査票記入方法、調査票を記入するにあたって参照（使用）した資料又はシステム等、調査票依頼時期及びその他要望や意見等と分類し、整理を行った。

ヒアリング結果として、複数の事業者において事業所に調査票が届いた後、事業所の管理者等が記載できる事項を埋めた後、本部等の管理部署に送付し、複数人で追記・チェックを行った上での提出となっており、調査票の受取から提出までに複数人が関わり、10 時間から 50 時間など相当の時間と労力をかけて作成していることが伺えた。

特に、本部経費、間接経費の按分がわかりづらく、回答しづらいといった意見や調査票で求められる項目と法人の事業収入・事業支出の項目が一致しない場合には、調査票の項目に合わせて集計を行う必要があり、そこに多くの時間を要しているとのことであった。さらに、1 法人で複数事業所を展開している場合、複数の事業所が調査対象となることがあり、そういった場合には法人本部での負荷が高く、調整を希望する意見もあった。

調査の実施時期については、概ね妥当であるとの回答ではあったが、複数人、複数部署が関わることや法人の決算や総会と重なる時期であること、同時期に自治体等から似通った内容の調査やアンケートを依頼され、それらの記載自体が本来業務を妨げる場合もあるため、調査票自体についても記載内容や入力方法について、出来るだけ簡略化するなど、調査票に回答する側の省力化になるような改善を図ってほしいとの意見が伺えた。

その他、当該調査の意義や重要性とともに調査後の分析結果のフィードバックを行ってほしいとの要望があった。

本事業を通じ、調査票の回収率を高めていく取り組みとして、当該調査の意義や調査結果がどのように活用されるのかといったことについて、フィードバックを行い、介護事業関係者に広く認知度を高めていくことが有効ではないか。

また、有効回答率を高めていく取り組みとして、調査票の発送時期・締切日の検討や調査票の簡略化、調査票の記入にあたり按分が必要になる項目などについて分かりやすい記入例やサービス別の記入例、具体的な項目に応じた Q&A など更なる参考資料の充実が求められているのではないか。その他、有効回答とならないケースの例示など、多くの労力・時間を要して当該調査に協力する事業所の回答を有効にしていくための資料を用意するなどの工夫により、有効回答率の向上を図ることが出来るのではないかと考える。

第2章. 介護事業者向け研修会の実施

1. 研修会の企画・申込受付

(1) 研修会の企画

本事業では、各介護サービス施設・事業所の方々に当該調査に対する理解を深めていただき、当該調査の有効回答率を高めることにより適切な介護報酬改定につなげるための一助とするべく、全国の介護事業者等を対象とした研修会を企画、開催した。

なお、研修会の開催にあたっては、当該調査の説明、意義に加え、調査票が届いた際の記入にあたってのポイントが掴めるような構成とした。

また、本事業とは別に令和元年度老人保健健康増進等事業として行われている「介護事業経営実態調査における調査票記入方法の分かりやすさ等に関する調査研究事業」とも緊密に連携し、そこで得られた成果物についても活用することとした。

(2) プログラム

研修会の具体的なプログラムは、参加者の理解を促すため次の3部構成とした。

① 第1部 介護事業経営実態（概況）調査についての説明

第1部は、介護事業経営実態（概況）調査とは何かについて、所管官庁である厚生労働省老健局老人保健課の担当者を招き、当該調査がどういったものかを直接説明いただくプログラムとした。

② 第2部 介護報酬改定の流れ～介護事業経営調査の意義

第2部は、当該調査の意義について、厚生労働省に設置されている「介護事業経営調査委員会」等の委員も務めている学識経験者を講師に招き、2021年の介護報酬改定について及び介護経営実態調査の調査結果がどのように介護報酬改定等に影響するかなどを解説いただくプログラムとした。

③ 第3部 動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説

第3部は、調査票記入上の課題解決、有効回答率向上に資するツールの検討等を目的に「介護事業経営実態調査における調査票記入方法の分かりやすさ等に関する調査研究事業」を実施している株式会社三菱総合研究所から担当者を招き、介護事業経営実態調査の回答に当たり、記入上の注意点やポイントなどを解説いただいた後、具体的な記入にあたっての留意点を纏めた動画を投影した。

＜介護事業者向け研修会 ～介護事業経営実態調査の果たす役割について～プログラム＞

令和2年1月30日(木)開催

	テーマ	講師
1	介護事業経営実態（概況）調査について	厚生労働省 老健局老人保健課 調査係長 伊藤 俊之 氏
2	介護経営を行ううえで、理解すべき 2021介護報酬改定の流れ～ 介護事業経営調査の意義	上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 准教授 藤井 賢一郎 氏
3	動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説	株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部 ヘルスケア・データ戦略グループ 主任研究員 黄色 大悲 氏

（３）開催地域・開催方法

研修会の開催にあたっては、当該調査が全国の介護事業所・施設を対象としており、より多くの介護事業所・施設において当該調査に関する理解の促進を図る必要があることから交通利便性の高い大都市部である、東京都・愛知県・大阪府・福岡県の4地域において開催することとした。

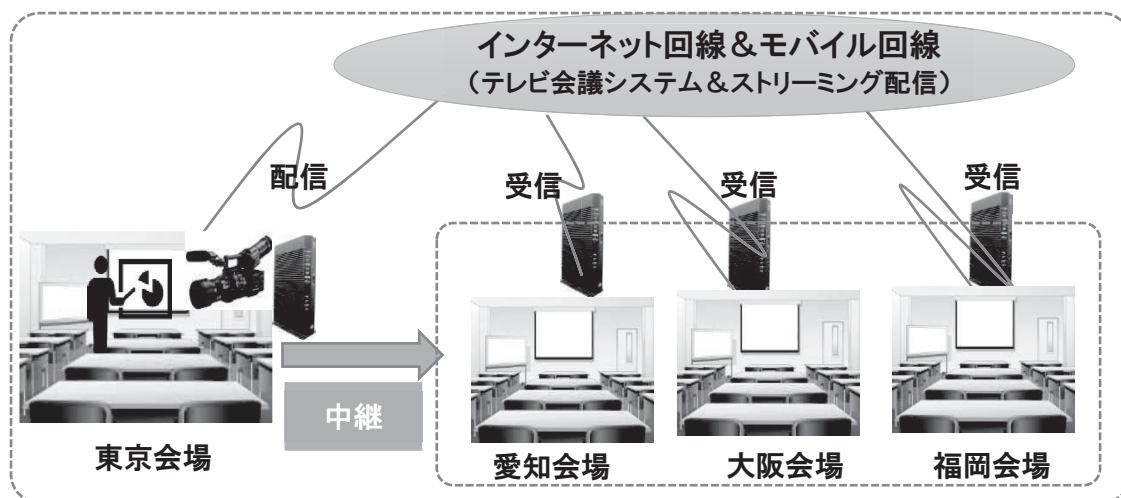
＜開催会場＞

	開催地	会場	会場数
1	東京都千代田区	CIVI研修センター秋葉原	3
2	愛知県名古屋市	安保ホール	1
3	大阪府大阪市	CIVI研修センター新大阪(北)	2
4	福岡県福岡市	天神クリスタルビル	1

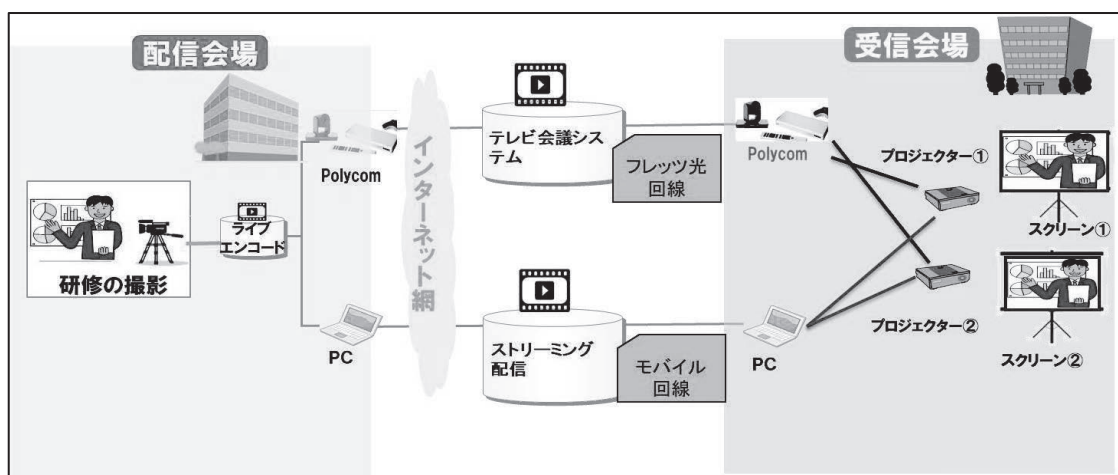
更に、どの地域・会場で受講しても均質な講義内容を提供できるようにするため、東京会場を発信拠点とした全国同時中継方式を用い開催することとした。

なお、同時中継方式の採用にあたっては、映像・音声の断絶といったトラブルを防止するため、発信拠点である東京会場にてリアルタイムにカメラ撮影した講師の映像・音声および講師のパソコン内のスライドを別々のデータとして専有のインターネット回線・モバイル回線を通じて「テレビ会議システム」及び「ストリーミング配信」の2種類のシステムで配信することにより、万一のトラブル発生時においても、研修会が継続できるような仕組みを構築した。

<全国同時中継方式での開催>



<配信・受信の機器構成概要>



(4) 参加者募集広報

研修会参加者の募集活動にあたっては、全国の介護事業所等を対象に広く案内する必要があることから、国、自治体、介護関係団体、現場の介護職員等への周知依頼等を通じて、開催情報を広く発信した。

<主な周知方法>

- ・厚生労働省から自治体への事務連絡の発出
- ・都道府県のホームページへの掲載
- ・自治体から管轄内事業所へのメール・FAX配信等
- ・事業者団体のホームページへの掲載、団体会員事業所等へのメール配信
- ・介護キャリア段位制度に取り組む全国のアセッサー（評価者）及び事業所管理者へのメール配信 等

(5) 参加申込

研修会の開催にあたっては、全国の介護事業所・施設から広く参加を募るため、研修会専用のWEBページ、申込フォームを作成し、都道府県等の自治体、介護関係事業者団体、シルバーサービス振興会会員企業、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組む全国1万超の介護事業所、2万人を超えるアセッサー（評価者）等に対し、本研修会の開催・募集に関する情報発信と共に、関係者への周知依頼を行った。それと共に、研修会専用WEBページにおいて、12月23日（月）から1月24日（金）までの期間で申込受付を開始した。

その結果、年末年始を挟む約1か月の限られた募集・申込受付期間ではあったが北海道から沖縄県までの幅広い地域から約630件の申込があった。

開催地別の申込状況では、東京会場が最も多く、次いで大阪、福岡、愛知会場の順での申込数であった。

<会場別申込状況>

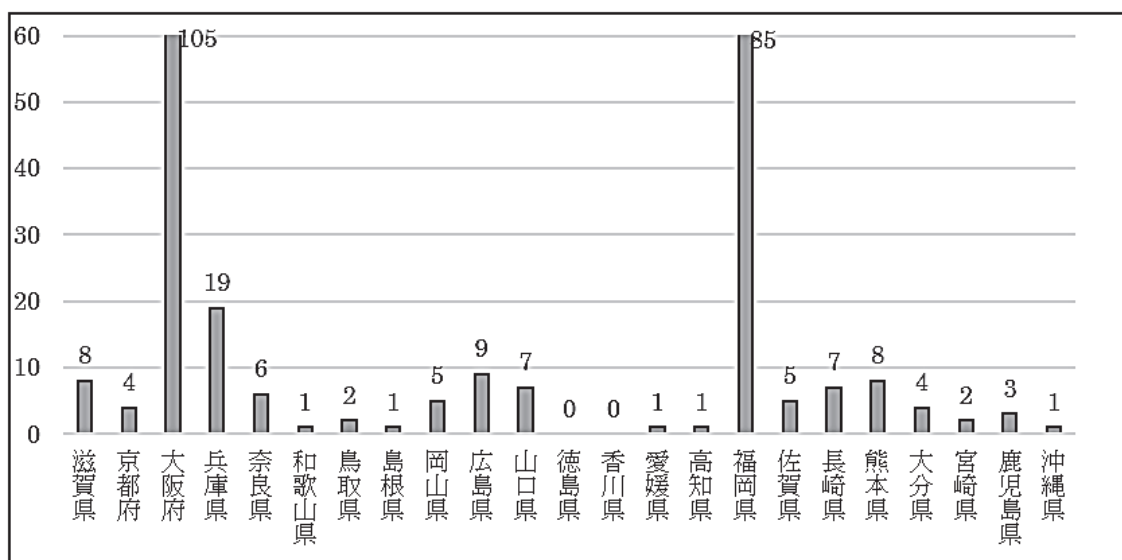
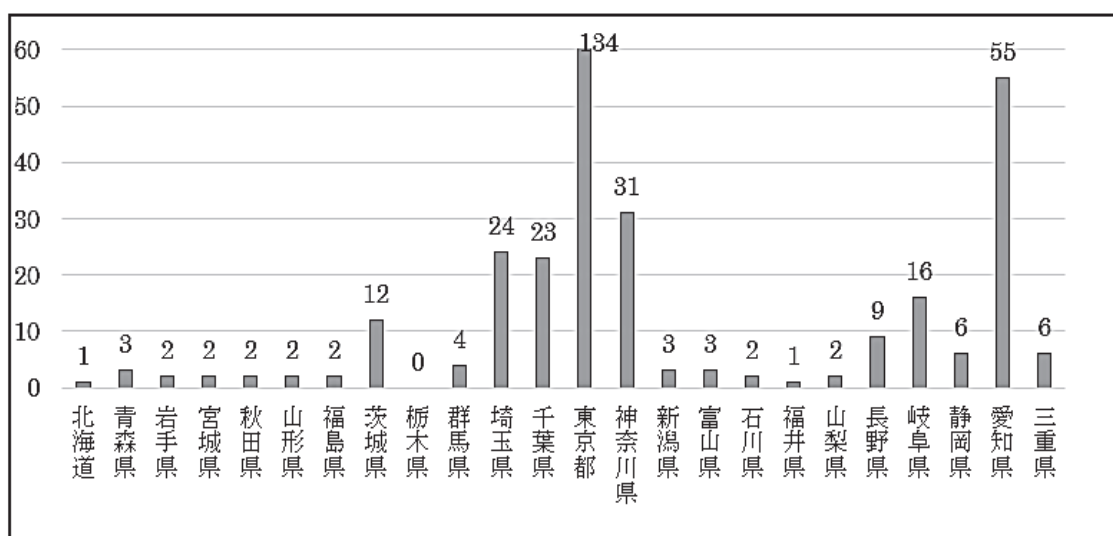
受講会場	東京会場	愛知会場	大阪会場	福岡会場	合計
申込数	264	85	155	125	629

①事業所・施設 所在地別の申込状況

事業所所在地別の申込状況では、東京都・愛知県・大阪府・福岡県の4地域が大都市部且つ会場設置地域ということもあり突出して多かったが、北海道から沖縄県までの全国の事業所からも申し込みがあった。

今回は中継会場の関係上、北海道・東北地域などには会場を設置できなかったが、遠方からも一定数の申込があったことを踏まえると、このような研修会に参加したいといった潜在的なニーズがあるのではないかと考えられる。

<法人所在地別申込状況>



②申込者の属性

申込者の法人種別では、営利法人が最多の288名であり、次いで社会福祉法人が138名、医療法人が132名と上位3法人種別で申込数全体の90%近くを占めた。

また、所属法人規模別では、51人以上が最多で383名(60.9%)であったが、法人規模が20名以下も89名(14.1%)おり、小規模法人から大規模法人まで幅広く申し込みがあった。

なお、営利法人からは法人規模の大小に関わらず申込があり、本研修テーマ・当該調査への関心が高いことが伺える。

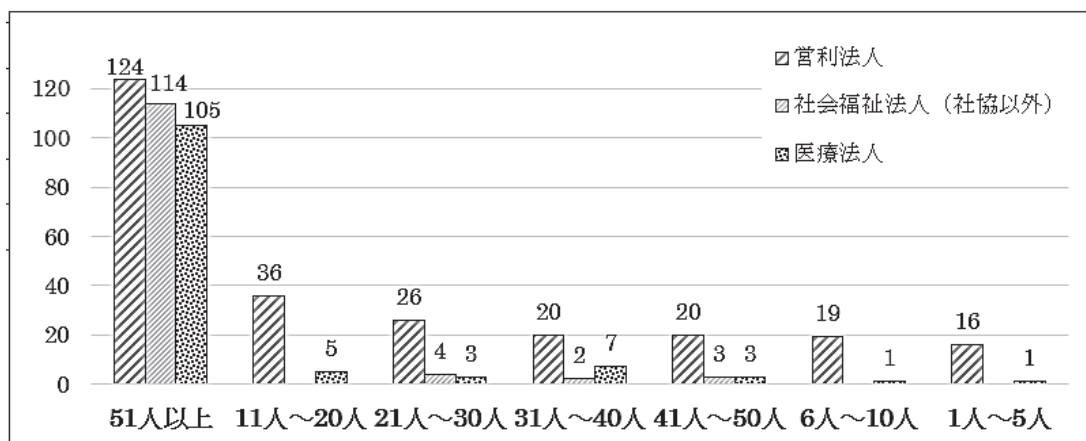
<法人種別申込数>

法人種別	申込数	構成比
営利法人	288	45.8%
社会福祉法人 (社協以外)	138	21.9%
医療法人	132	21.0%
社団・財団	24	3.8%
特定非営利法人	16	2.5%
社会福祉法人 (社協)	12	1.9%
生協	9	1.4%
農協	4	0.6%
その他	4	0.6%
地方公共団体	2	0.3%
合計	629	100%

<所属法人規模>

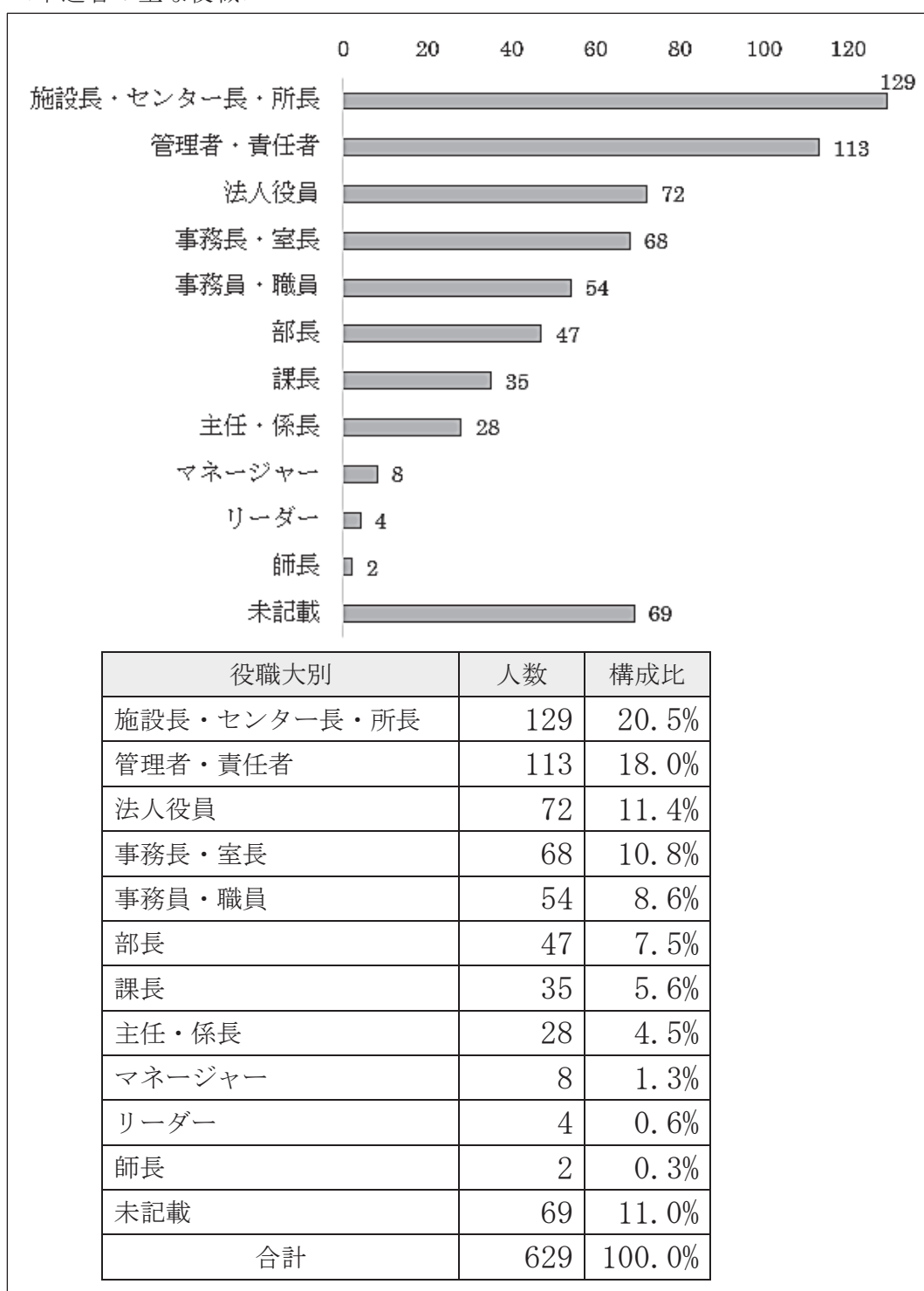
所属法人規模	申込数	構成比
1人～5人	20	3.2%
6人～10人	26	4.1%
11人～20人	43	6.8%
21人～30人	37	5.9%
31人～40人	32	5.1%
41人～50人	29	4.6%
51人以上	383	60.9%
不明	3	0.5%
事業所施設ではない	13	2.1%
未選択	43	6.8%
合計	629	100%

<上位3法人種別の規模別申込数>



申込者の役職を大別すると、「施設長・センター長・所長」に該当する者が129名と最多であり、次いで「管理者・責任者」が113名、代表取締役・理事長などの「法人役員」が72名と続き、申込全体の50%を占めており、今回の研修テーマに関し法人経営・運営の中枢にあたる者の関心が高いことが伺える。

<申込者の主な役職>

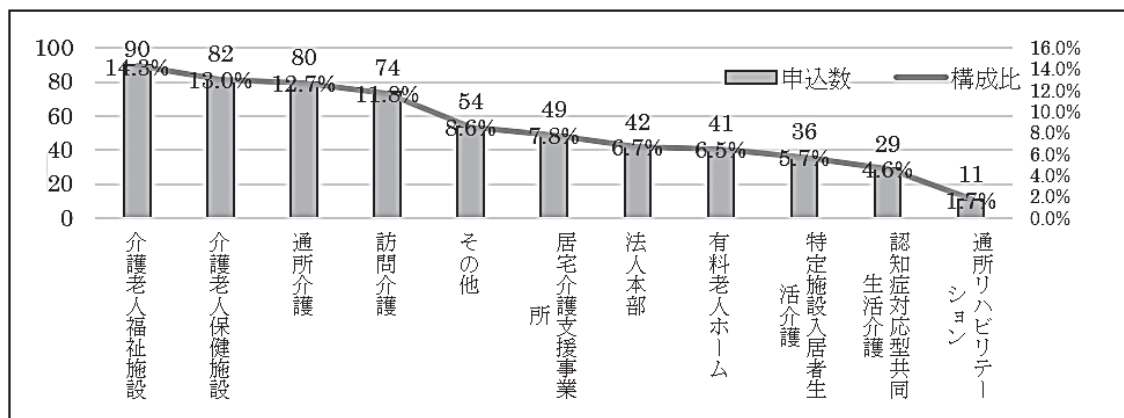


③サービス別申込状況

提供サービス別の申込状況では、特養90名、老健82名と施設系が続き、通所介護80名、訪問介護74名と居宅系からの申込みがあり、法人本部からの申込も42名あった。

なお、営利法人からはサービス種別に関わらず相対的に多くの申込があった。

<サービス別申込(主なもの)>

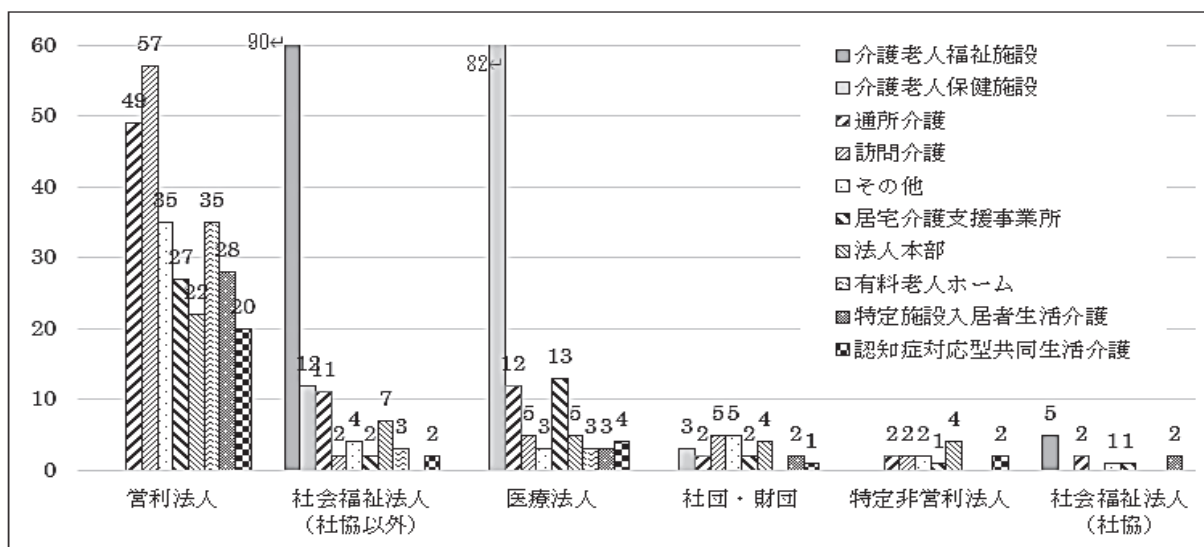


介護老人福祉施設	90
介護老人保健施設	82
通所介護	80
訪問介護	74
その他	54
居宅介護支援事業所	49
法人本部	42
有料老人ホーム	41

特定施設入居者生活介護	36
認知症対応型共同生活介護	29
通所リハビリテーション	11
小規模多機能型居宅介護	9
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	7
訪問看護	6
介護療養型医療施設	5
短期入所生活介護	4

介護医療院	2
認知症対応型通所介護	2
看護小規模多機能型居宅介護	2
地域密着型特定施設入居者生活介護	2
訪問入浴介護	1
短期入所療養介護	1
合計	629

<法人種別×サービス種別(主なもの)>



2. 研修会の開催結果

(1) 開催結果

1月30日開催の研修会については、事前申込629名に対し、当日出席者数は約430名であり、申込者数の内3割程度が欠席した。キャンセル理由としては、業務の都合の他、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け予防のためキャンセルするとの連絡が多数あった。

開催日	令和2年1月30日(木)																																		
開催地	東京都、愛知県、大阪府、福岡県 ※東京は3会場、大阪は2会場設置																																		
開催方法	東京会場を配信拠点とした同時中継方式にて全国同時開催																																		
申込者数	629人(申込後キャンセル等含む総申込件数)																																		
出席者数	425人 <table><tr><td>内訳</td><td>申込者数</td><td>出席者数</td><td>差分</td><td>参加率</td></tr><tr><td>東京会場</td><td>264</td><td>151</td><td>▲113</td><td>57.2%</td></tr><tr><td>愛知会場</td><td>85</td><td>55</td><td>▲30</td><td>64.7%</td></tr><tr><td>大阪会場</td><td>155</td><td>115</td><td>▲40</td><td>74.2%</td></tr><tr><td>福岡会場</td><td>125</td><td>104</td><td>▲21</td><td>83.2%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>629</td><td>425</td><td>▲204</td><td>67.6%</td></tr></table>					内訳	申込者数	出席者数	差分	参加率	東京会場	264	151	▲113	57.2%	愛知会場	85	55	▲30	64.7%	大阪会場	155	115	▲40	74.2%	福岡会場	125	104	▲21	83.2%	合 計	629	425	▲204	67.6%
内訳	申込者数	出席者数	差分	参加率																															
東京会場	264	151	▲113	57.2%																															
愛知会場	85	55	▲30	64.7%																															
大阪会場	155	115	▲40	74.2%																															
福岡会場	125	104	▲21	83.2%																															
合 計	629	425	▲204	67.6%																															
プログラム	① 介護事業経営実態(概況)調査について ② 介護経営を行ううえで理解すべき2021介護報酬改定の流れ～ 介護事業経営調査の意義 ③ 動画説明ツール等を用いた調査記入方法の解説																																		

(2) アンケートの実施

研修会の参加者に対し、当該研修会への参加理由、各プログラムの理解度等についてアンケートを実施した。

①アンケートの項目

アンケート項目は、各プログラムの理解度その他、参加者の属性や当該調査への関わりについてなどを伺った。

<アンケート項目概要>

NO	設問主旨	回答方法
問 1	本研修会への参加理由	複数選択
問 2	プログラム 1 「介護事業経営実態（概況）調査について」の理解度	択一
問 3	プログラム 2 「介護経営を行ううえで理解すべ 2021 介護報酬改定の流れ」についての理解度	択一
問 4	問 2、問 3 の理解できなかった内容	記述
問 5	プログラム 3 「動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説」についての理解度	択一
問 6	問 5 の理解できなかった事項への改善事項	表記述
問 7	当該調査の回答が次期介護報酬改定の基礎資料となっていることの認識	択一
問 8	今後も同様の内容の研修会に参加したいか	択一
問 9	当該調査に関わるどのような研修会を希望するか	記述
問 1 0	研修会に参加する際の開催時期の希望	複数選択
問 1 1	今後の研修会への要望	記述
問 1 2	参加者の法人種別	択一
問 1 3	参加者のサービス種別	択一
問 1 4	参加者は当該調査の記載担当か	択一
問 1 5	当該調査の記載担当者の部署・役職	記述
問 1 6	参加者の調査票記入実績の有無	択一

②アンケート回収数

研修会当日の参加者数は425名、アンケートの回収数は425枚であった。

③アンケート集計結果

1月30日研修会当日に参加者から回収したアンケートの集計結果（無回答除く）は次のとおり。

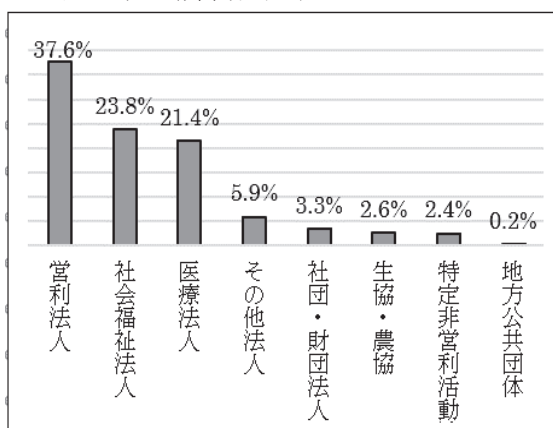
研修参加者の属性

<法人種別及びサービス種別>

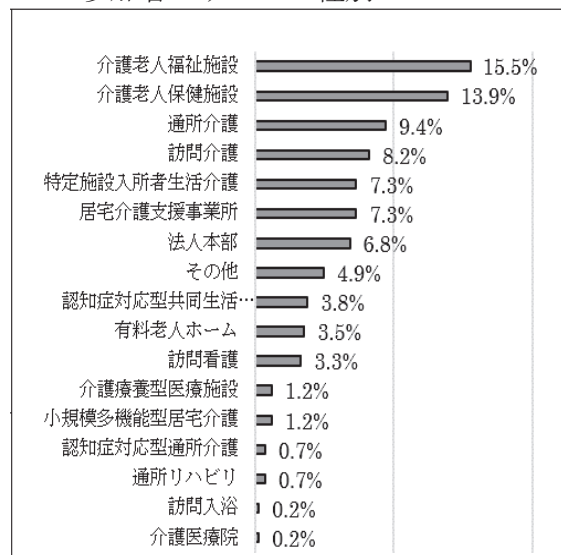
研修会当日参加者の法人種別構成比では、営利法人が37.6%と最多であり、次いで社会福祉法人23.8%、医療法人21.4%となっており、それら法人で全参加者の82.8%を占める割合となっていた。

また、サービス種別では介護老人福祉施設15.5%、介護老人保健施設13.9%、通所介護9.4%、訪問介護8.2%となっていた。

<参加者の所属法人種別>



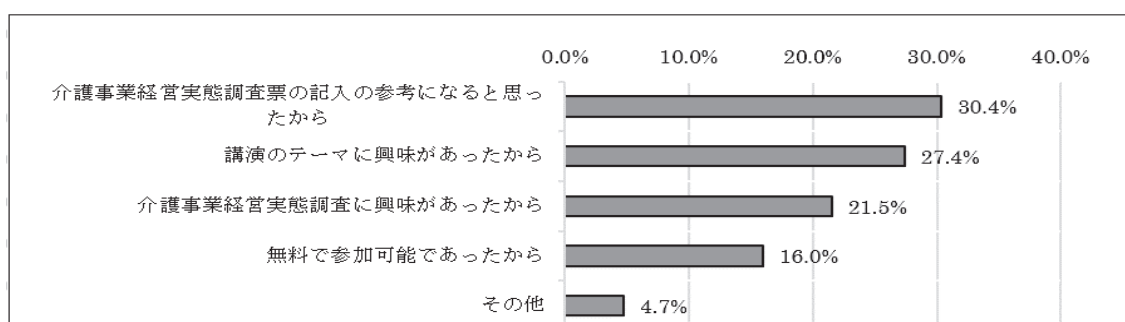
<参加者のサービス種別>



<参加の理由>

本研修会参加の動機は、「介護事業経営実態調査票の記入の参考になると思ったから」が30.4%で最も高く、次いで「講演のテーマに興味があったから」が27.4%、「介護事業経営実態調査に興味があったから」が21.5%となっていた。

<研修会への参加の理由>

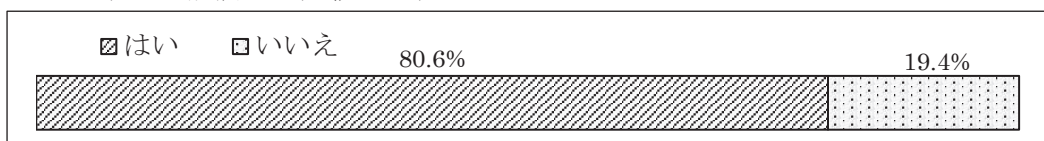


<介護事業経営実態調査の記入担当者か>

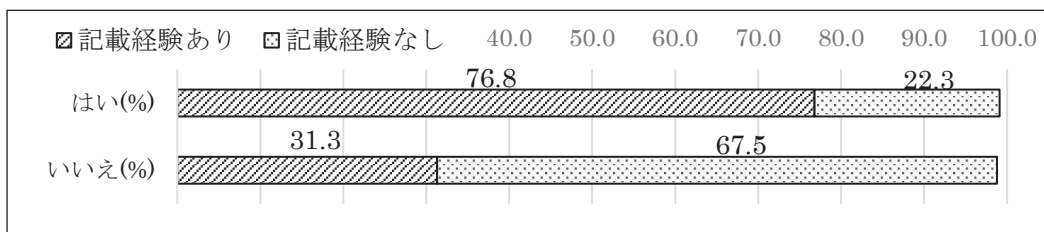
参加者の内、当該調査の記入担当者の割合は80.6%であった。その内、これまでに調査票を記載したことがある者の割合は76.8%であり、過去に当該調査票に回答したことのある者が比較的多く参加していた。

一方で、当該調査の担当者ではあるが、これまでに「調査票への記載を行ったことがない者」も2割程度おり、当該調査の担当以外では7割近くが調査票の記載経験がない者であった。

<参加者は当該調査の記載担当者か>



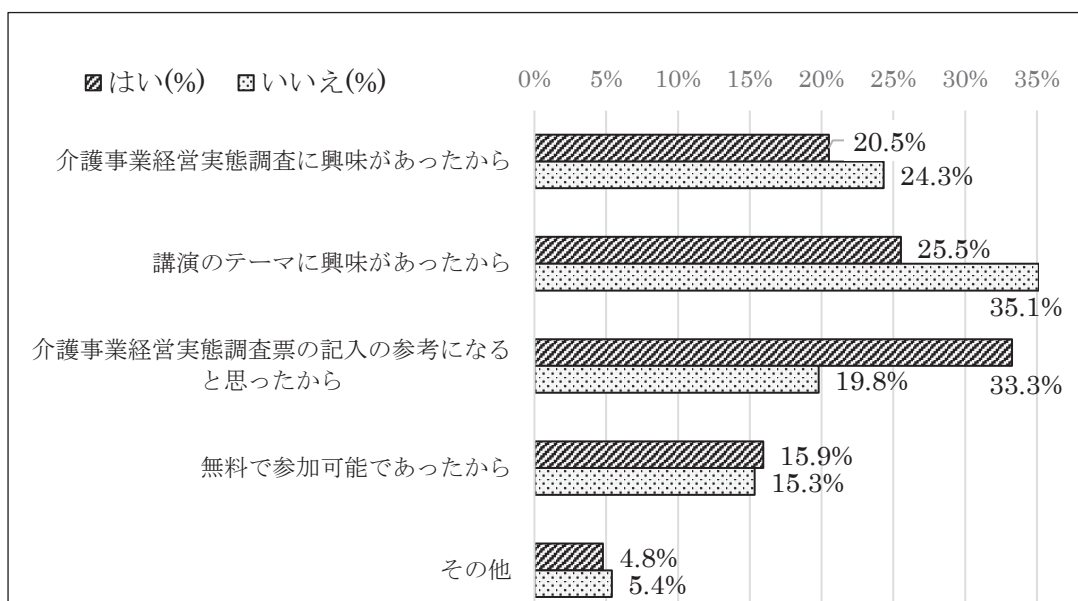
<当該調査の記載担当者か×調査票記載経験の有無>



<介護事業経営実態調査の記載担当者の参加の理由>

研修会への参加動機は、記載担当者では「調査票の記入の参考になったと思った (33.3%)」が最も割合が高く、記載担当者ではない者では「講演のテーマに興味があった (35.1%)」が最多であった。

<当該調査の記載担当者か×本研修会への参加理由>



<参加の理由（その他）>

研修会参加のその他の理由としては、「経営実態調査の必要性、調査の分析結果について学ぶため」や「経営・運営のヒントを得るため」や「介護報酬改定に関する興味」などが複数見受けられた（以下は意見の抜粋）。

- ◆経営実態調査の結果から読みとる経営状況の分析について学べると思ったから。
- ◆介護事業経営実態調査の必要性がわかったと思ったから。
- ◆経営安定（改善）のヒントを得たかったから。
- ◆行政よりのメールがあり事業運営の参考になると思ったから
- ◆調査と経営の関係についてわかりずらかったため
- ◆依頼があれば記入しているので、フィードバックを受けるつもりで参加しました

- ◆厚労省の話が直接聞けると思った為
- ◆介護報酬改定の流れに興味あり。
- ◆報酬改定について興味があった。
- ◆現在の介護保険制度の、動きがわかるかと思い。

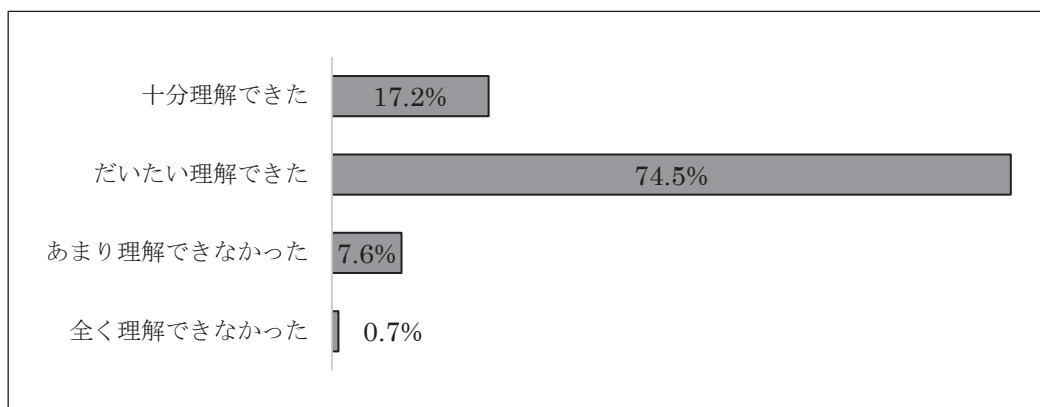
- ◆調査の会社的な回答方法・指示を行う担当のため。
- ◆事業所からの指示
- ◆上司にすすめられたから
- ◆自分自身のスキルUPの為。

参加者のプログラム理解度

＜プログラム1「介護事業経営実態(概況)調査について」の理解度＞

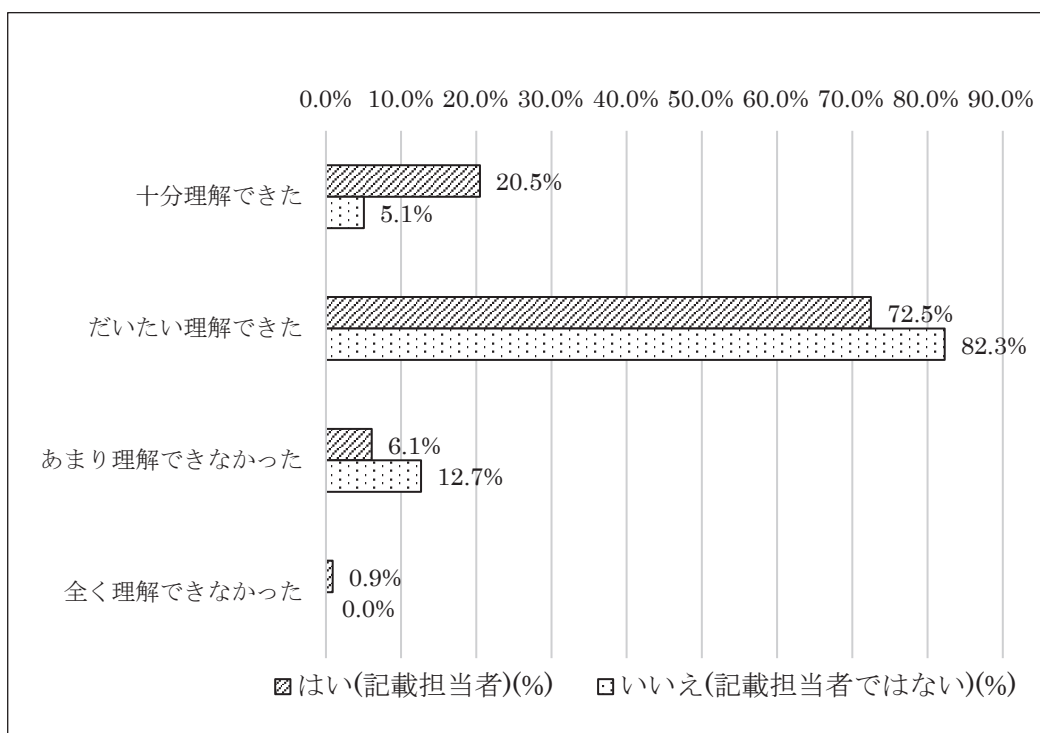
『プログラム1 介護事業経営実態(概況)調査について』の理解度については、「十分理解できた」・「理解できた」と回答した者は91.7%であった。

＜プログラム1の理解度＞



なお、プログラム1の理解度について、当該調査の「記載担当者」は「記載担当者ではない者」に対し5%程度理解度が高かった。

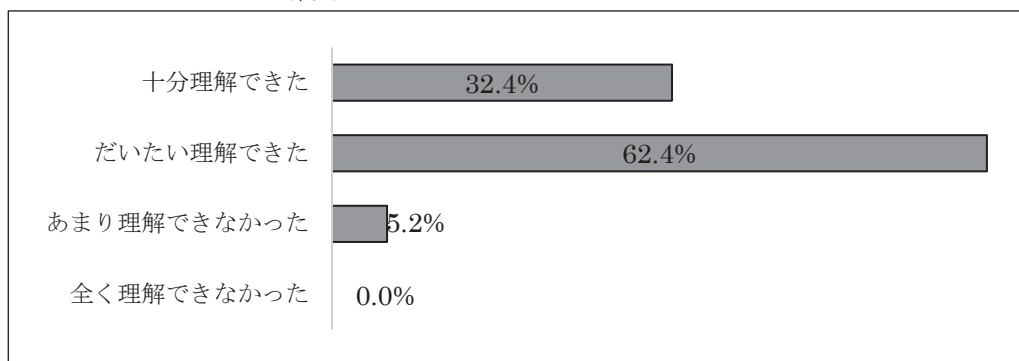
＜当該調査の記載担当者か×プログラム1の理解度＞



<プログラム2「介護経営を行ううえで理解すべき2021介護報酬改定の流れ」の理解度>

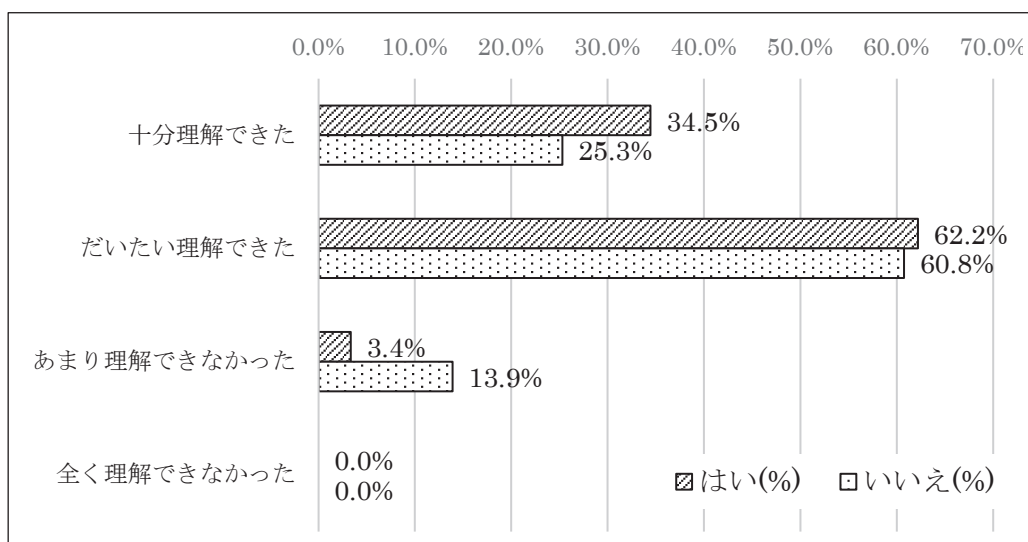
『プログラム2 介護経営を行ううえで理解すべき2021介護報酬改定の流れ』について、「十分理解できた」・「理解できた」と回答した者は94.8%であった。

<プログラム2の理解度>



なお、プログラム2の理解度について、当該調査の「記載担当者」は「記載担当者ではない者」に対し10%程度理解度が高かった。

<当該調査の記載担当者か×プログラム2の理解度>



<プログラム1、プログラム2について「理解できなかった」内容>

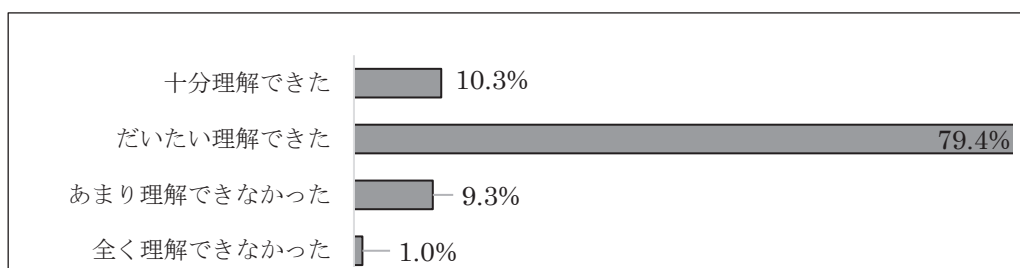
プログラム1またはプログラム2について、「理解できなかった」と回答した者に対し、わかりづらかった内容を伺ったところ、次のような意見があった（以下、抜粋）。

- ◆もう少し具体的にデータの解説がほしい。用語自体がわからないものもあった。
- ◆制度・報酬の改定の枠組み。
- ◆どの様な内容なのか興味があり参加したのですが根本分かっていなかったもので全体的にむずかしかったです。こちらの勉強不足です。（普段記入はしていない）
- ◆社会福祉法人が、当該法人の会計で、本部経費を中心となる様表に計上しているとき、他の事業所の本部経費がゼロになっているケースが多いのではないか。その点を確認したかった。
- ◆数字の出し方が難しいと思いました。

<プログラム3「動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説」の理解度>

『プログラム3 動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説』について、「十分理解できた」、「理解できた」と回答した者は89.7%であった。

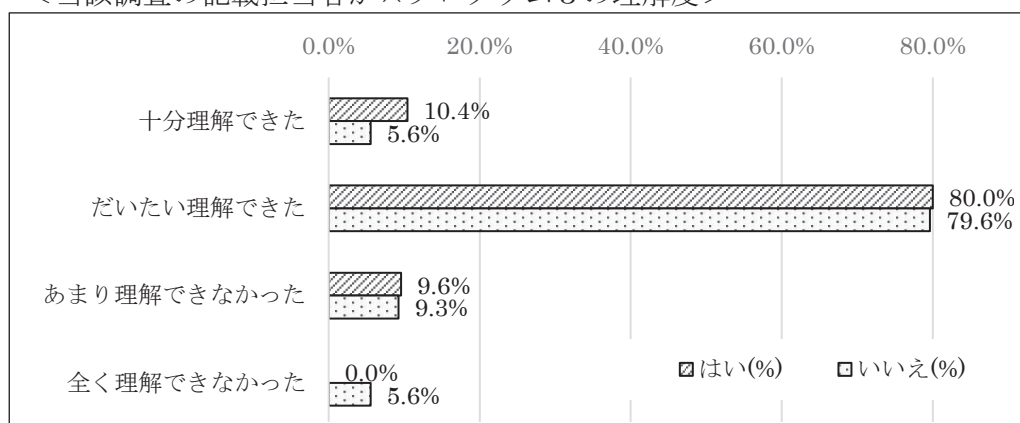
<プログラム3の理解度>



なお、プログラム3の理解度について、当該調査の「記載担当者」は「記載担当者ではない者」に対し5%程度理解度が高かった。

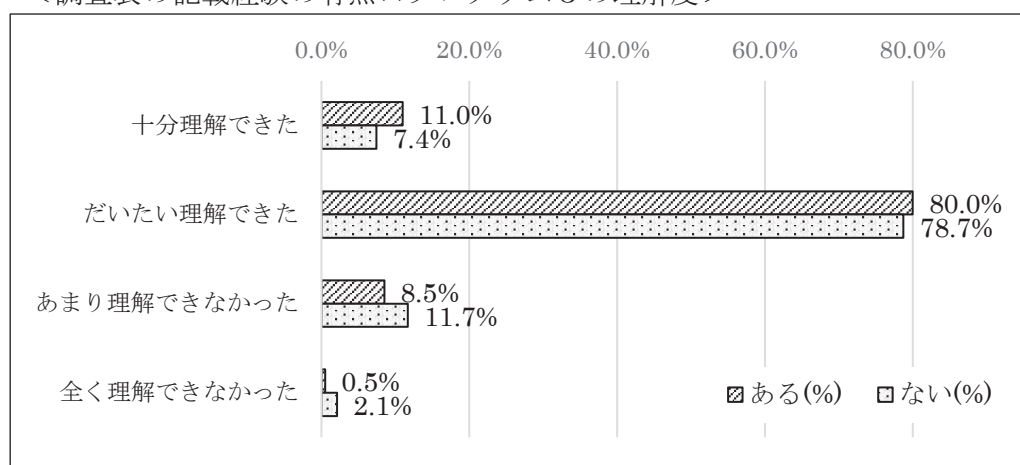
一方で、当該調査の記載担当者の10%程度が理解できなかったと回答した。

<当該調査の記載担当者か×プログラム3の理解度>



プログラム3の理解度について、調査表を記載したことが「ある」と「ない」と回答した者では、記載経験が「ある」者の方が5%程度理解度が高かった。

<調査表の記載経験の有無×プログラム3の理解度>



<プログラム3について「理解できなかった」内容>

プログラム3について、「理解できなかった」と回答した者に対し、「調査票記入方法の解説」にどのような改善が必要と考えられるかを伺ったところ、次のような意見があった（以下、抜粋）。

【会計区分】

- ◆数字の拾い方がいまいち理解するのが難しい。今回は、そのあたりを分かりやすく説明してもらえると期待して参加したが、結局、説明は難しかった。もう少しシンプルにならないか。

【施設概要・建物状況】

- ◆部屋の面積の表示は、合計面積と表示する方がいいのでは？

【職員数と職員給与】

- ◆セミナー参加者がパソコンなどの実機でデモ入力出来ればより解かりやすいと感じた
- ◆エクセルシートのコピーペーストできるようにする。→セル見出しの固定ができるようにする。カーソルの移動を任意にする。
- ◆サービスごとに記入例を示した方が良いのでは？
- ◆本部の事務職員の換算、給料はどうすれば良いか。

【収入と支出】

- ◆食費の表示はわかりにくい説明である。例を出してほしい
- ◆収支差率が見えるようにする。値はセルごとの入力ではなくまとめて入力。
- ◆サービスごとに記入例を示した方が良いのでは？

【上記以外の改善内容】

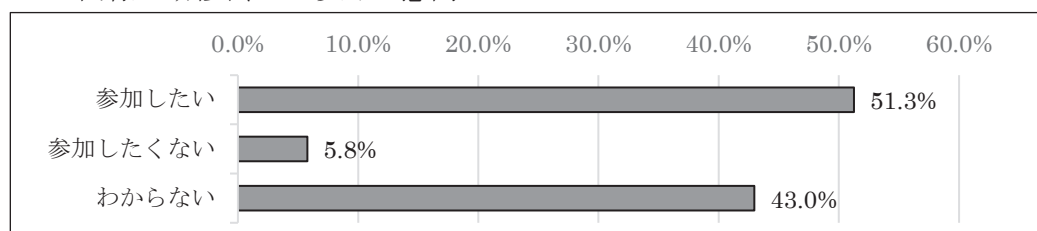
- ◆全ての記入を一部門で行わない為、動画をネット上で何度も観られるようにしてもらえれば良い。
- ◆人財確保のための工夫（求人・ICT活用等可視化してほしい）
- ◆動画に出てくる説問は、最新のフォーマットに合わせて説明してほしい。
- ◆会計の違いだけで同内容が続く箇所があり、選択制にし、個人に視聴を可にしても良かったのでは。
- ◆説明にあった様に「訪リハ」と同様に「老健」は病院と一体なので区分採分が難しい。
- ◆本部経費の説明が大事ですが、説明が固くてわかりません。人事・経費、採用…などを集約している場合などの例示を入れては？
- ◆一体会計の場合「長期運営資金借入金元金」の按分計算方法がわからない
- ◆延人数の計算方法 退所日も含むのかなど基本的な事。

<今後、同様の研修会への参加の意向等について>

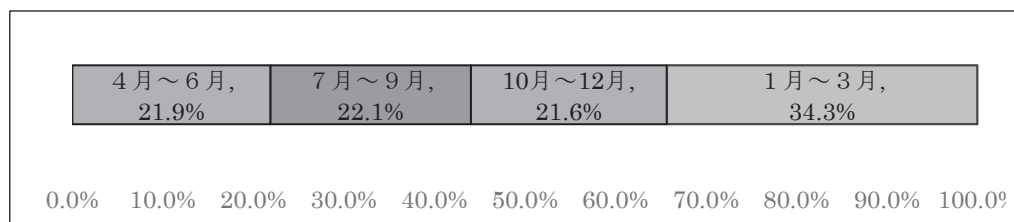
今後も同様の研修会への参加意向について伺ったところ、「参加したい」が51.3%と過半数を占める一方で「わからない」と回答した者が43.0%であった。

また、研修会の開催希望時期を四半期毎で伺ったところ「1月～3月(34.3%)」が最多であり、それ以外の時期について大きな差異は見られなかった。

<同様の研修会への参加の意向>



<研修会開催時期の希望>



<介護事業経営実態調査に関わるどのような内容の研修を希望するか>

当該調査に関わるどのような内容の研修会を希望するかについて伺ったところ、大別すると「回収率の向上」に関する事項として、調査票の具体的な記入に関する研修会(説明会)の開催に関する意見が多く寄せられた。

また、「調査の分析結果」に関する研修会を希望する意見が複数寄せられていた。

特に、統計分析結果の見方や事業経営・収支に関して見えることなど、当該調査に回答した結果のフィードバックに関する研修を希望する意見が多かった。

その他、「介護報酬改定の動向」に関する研修を希望する意見も複数あった。具体的には、次のような意見があった(抜粋)。

＜介護事業経営実態調査に関わるどのような内容の研修を希望するか＞

＜回収率の向上に関する事項＞

- ◆実際に調査を行なう事業所を対象にその都度開催する方法はどうか
- ◆規模の大きな事業所と小さな事業所と、分けて研修をしていただきたい。
- ◆地域ごとで、且つ質疑応答ができるようにしてほしい
- ◆サービス種別ごとに説明会（研修会）をしてほしい
- ◆一体会計、単独会計区分ごとに分けた参加方法としてほしい。
- ◆本部に帰属する経費の配分方法や併設してではなく、複数事業所のうちメインの1つに片寄せされているコストの按分方法などの説明
- ◆記入方法の研修、質疑応答があると参考になってよかったかなと思う。
- ◆実際の数値を基に記入を行う研修（質疑応答形式）
- ◆有効回答率向上に向けた取組みの周知や工夫点等の説明。
- ◆回収率・有効回答率の向上、正確な回答のために、事業者団体がどうすればよいか
- ◆事業所管理者では対応厳しい項目も多いことから、法人本部に向けた啓発活動をお願いしたい
- ◆本調査の結果が、次期報酬改訂に際しての有力な資料となるにも拘らず主旨が十分に伝わっていないことは誠に残念（今回は保険者からの案内あり）→全事業者に周知して、回答率も改善すべきであり、そのための研修の機会を増やして欲しい。

＜調査結果の分析・フィードバックに関する事項＞

- ◆配布されている調査結果の分析や、見方を講義してほしい。
- ◆調査に基づいた収支状況や人件費率。
- ◆介護サービスにおける収支差の内容、収支改善
- ◆実態調査からみえる課題や実態像（分析結果）など。
- ◆自施設と全国平均と比較して、参考になるような研修
- ◆調査分析の結果、どういう施設が黒字で、どんな内容を行っているのか示されてはどうか？地域による・黒・赤の違いがあるのか等。
- ◆具体的な経営実態報告等 黒字経営などどうすればいいのか
- ◆調査結果の活用方法、経営分析に関する研修会
- ◆経営実態調査にもとづく、参考事例の研修会
- ◆調査の各項目がどのような目的に使われていくデータなのかを説明・解説してほしい。

＜介護報酬改定に関する事項＞

- ◆介護事業経営実態調査によって、具体的に反映された部分や各事業における問題点など知りたい
- ◆実態調査の介護報酬改定への影響の程度（もっと具体的に）経営に直結されているという印象が低い
- ◆法令・保険制度の動向。予想される改定内容等の研修
- ◆今後の介護報酬改定、方向性、方針についての内容研修希望
- ◆次期報酬改定の注目すべき点や、ポイントなどを盛り込んでいただくと参考になります。

<今後の研修会への要望>

今後の研修会への要望を伺ったところ、大別すると「研修会の開催」に関する事項として、開催地の増加、定期的な開催、研修映像のWEB配信といった希望が複数見受けられた。

また、「回収率の向上」に関する事項としては、どのような場合に有効回答とならないのかの開示、Q&Aの充実などの意見があった。その他、「介護報酬改定の動向」等に関する研修会の希望があった。

具体的には、次のような意見があった(抜粋)。

<研修会の開催・映像の配信>

- ◆研修場所の増化
- ◆中継会場を増やしていただきたい。
- ◆実務担当者・責任者向けに研修企画をお願いしたいです。
- ◆定期的に行うことで、有効回答率も上がると思う。3年ごとだと忘れがちなになるので回答のページにQ&Aや今日見た動画説明ツールがあれば、回答しやすく、要する時間、問合せも減ると思う。
- ◆調査直前にあった方が良いのでは。
- ◆月よりも月初、月末をはずしてもらう方がありがたいです。
- ◆インターネット配信で各事業所で見れたら助かります。
- ◆今回の研修会のような内容のWEB掲載、事業所で見られるようにしてほしい。今回録画していた様なのでこれを動画で配信してほしいです。

<回収率の向上に関する研修>

- ◆実態調査自体有効解答の有無がわからないので有効なのか不可なのかの評価が知りたい。
- ◆Q&Aの充実と公開・どのような場合に有効回答とならないのかの開示
- ◆促進の意味で、調査結果の影響の解説や制度の動向踏まえた必要性についてであると良い
- ◆Web上で管理して頂けるとありがたく思います。毎年、新だと、過去をさかのぼることができるので少し業務が楽になります。
- ◆調査内容に関するアンケートを取ってはいかがでしょうか。

<介護報酬に関する研修>

- ◆法令・保険制度の動向。予想される改定内容等の研修
- ◆介護事業をとり巻く情勢や改制の動向・分析。
- ◆介護報酬改定後の加算などの説明、分かりやすく。

<その他>

- ◆調査の結果を踏まえての事業種別、事業規模別の売上、経費、人件費等、平均給与等の数字が解かると今後の経営にも生かして行けると思う。
- ◆介護職員の雇用状況等の未来 外国人の実習状況等
- ◆キャリア段位制度の役割。アセッサー資格等の取得の意義、今後の方向性。

(3) まとめ

◆全国から申込、介護事業経営実態調査に関する研修会

本調査研究事業では、介護事業経営実態調査についての理解の促進等を図るため、介護事業者を対象とした研修会を行った。

具体的には、当該調査の所管官庁である厚生労働省の担当者を招き、「介護事業経営実態（概況）調査について」の説明とその調査結果を基に介護事業経営調査委員会等において議論を行っている学識経験者を招き、「当該調査の意義」についての解説、さらに「調査票の記入にあたっての留意点などを解説する動画」を視聴するプログラムを組んだ。開催にあたっては、全国に4会場（東京都・愛知県、大阪府、福岡県）を設け、同時中継方式にて全国一斉に開催するこれまでにあまり見られない研修会を試行的に実施した。

その結果、年末年始を挟む1か月弱の申込期間にも関わらず、北海道から沖縄県まで幅広い地域の介護事業所等から600名を超える申込があった。

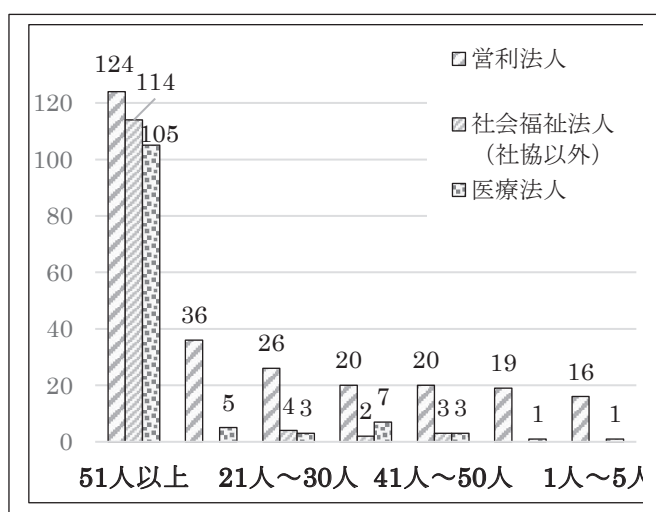
<会場別申込状況>

受講会場	東京会場	愛知会場	大阪会場	福岡会場	合計
申込数	264	85	155	125	629

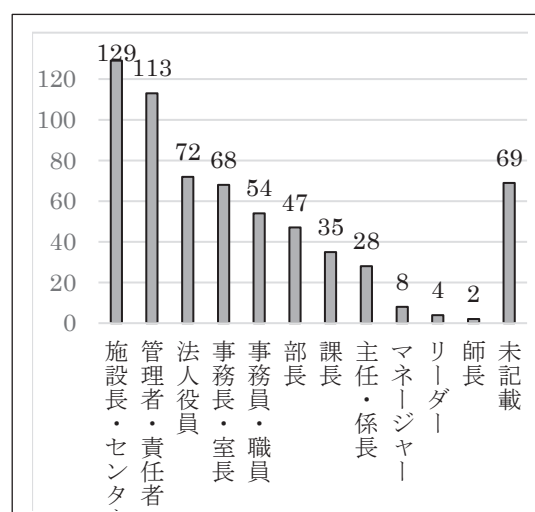
申込者所属法人の規模別では、51人以上の事業者からの申込が最多（383名60.9%）であった。法人種別では営利法人からの申込が法人規模に関わらず多く、当研修会への関心が高いことが伺えた。

なお、申込者の役職では、施設長や管理者、法人役員といった事業運営・経営の中心となる者からの申込が半数を占めており、介護事業の運営・経営の観点からも関心の高さが伺えた。

<上位3法人種別の規模別申込数>



<申込者の主な役職>

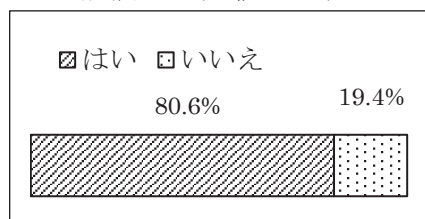


◆調査目的・重要性等の周知の必要性

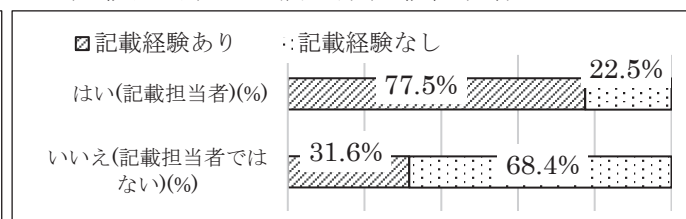
研修会当日の参加者の多くは、当該調査の記載担当者が約8割であり、「調査票の記載の参考になる」との理由で参加(87.0%)している者が多かった。

また、当該調査の記載担当者ではない者からも2割の参加があり、これまでに「調査票に記載したことがない者」及び「普段当該調査に関わっていない者」についても、今回の研修会において当該調査の重要性などについて理解を促す機会となったものと考えられる。

＜当該調査の記載担当者か＞



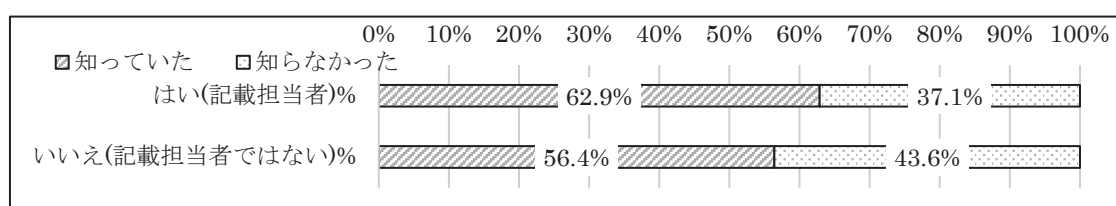
＜記載担当者か×調査票記載経験有無＞



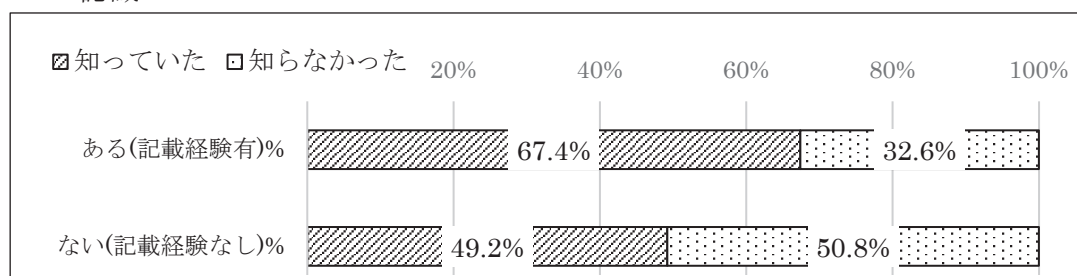
当該調査の記載担当者の参加が多い一方で、その内37.1%の者が当該調査の結果が「次期介護報酬改定の基礎資料となることを知らなかった」と回答した（同、記載担当ではない者では、43.6%が知らなかったと回答）。

さらに、「調査票に記載したことがある者」の内、32.6%の者が「次期介護報酬改定の基礎資料となることを知らなかった」と回答しており、回収率の向上及び有効回答率の向上に向けては、当該調査の意義、重要性などについて周知の機会を設け更なる理解の促進が必要であることが伺えた（同、記載経験のない者では、50.8%の者が知らなかったと回答）。

＜記載担当者か×当該調査が次期介護報酬改定の基礎資料になることの認識＞



＜調査票の記載経験の有無×当該調査が次期介護報酬改定の基礎資料になることの認識＞



◆調査結果の分析から得られる情報への高い関心

アンケートへの意見として、当該調査の集計・分析結果を基にそこから見える経営分析や収支状況の傾向など、介護事業を経営する上でのヒントとなるような事項をフィードバック、解説するような研修会を望む声が多く寄せられた。

今回の研修会では、第一線の講師によるプログラムを盛り込み、周知に関しても自治体や関係団体の協力を仰ぐことで限られた期間でも一定の申込があった。それらを踏まえて当該調査の意義、集計結果の分析から見える傾向、調査結果の介護報酬への影響などをフィードバックする機会として研修会などの場を通じ、当該調査の認知度を高めていくことにより、調査票の回収率、有効回答率の向上に資するのではないかと考えられる。

なお、その際にはＩＣＴを活用した全国複数地域への中継等を用いた集合研修や希望者が都合の良いタイミングで視聴できるようにストリーミング等を活用した環境を設けるなどし、十分な周知期間をとった上で実施することで当該調査の対象となる全国の介護事業所・施設等のより多くの関係者への周知が図られるものと考えられる。

第3章. ヒアリングの実施

1. ヒアリング調査の目的

介護サービス施設・事業所において、介護事業経営実態調査の対象となった場合、調査票の記載はどのような者がどのようにして回答しているのか。また、調査票の回答するにあたっての課題や苦勞している点などをヒアリングすることにより、有効回答率の向上に向けて、どのような点がネックになっているのかを明らかにすることを目的としてヒアリング調査を実施した。

2. ヒアリング対象

介護事業経営実態調査の調査対象である、介護保険サービスを提供している事業者をヒアリング対象とした。対象事業者の選定に当たっては、今までに介護事業経営実態調査の調査票に回答したことのある事業者を対象に実施した。

<ヒアリング先>

	法人種別	サービス種別	ヒアリング対象者
①	営利法人 A	訪問介護、通所介護、居宅介護支援、他	代表取締役社長
②	営利法人 B	訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護他	代表取締役社長
③	営利法人 C	訪問介護、訪問看護、特定施設入居者介護	介護事業部担当部長
④	営利法人 D	訪問介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護	代表取締役社長
⑤	生活（農業）協同組合 A	訪問介護、通所介護、福祉用具貸与	福祉事業部担当課長
⑥	特定非営利活動法人 A	訪問介護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、他	常務理事事務局長 理事事務長
⑦	営利法人 E	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、他	人事労務課長

3. ヒアリング調査方法

事務局の担当者1～2名が調査対象事業所（今までに介護事業経営実態調査の調査票に回答したことがある事業所）に対し、ヒアリングシートを基にヒアリング調査を実施した。

（調査時期は2020年2月12日～2020年2月26日）

4. 主なヒアリング項目

項番	項目
1	調査票記入事業者属性
2	調査票が届いた後の流れについて
3	調査票記入者
4	調査票のチェック者はいたか
5	調査票提出までに要した人数
6	調査票記入に要した時間（目安）
7	調査票記入方法
8	調査票を記入するにあたって参照（使用）した資料又はシステム等
9	調査票提出時期（6/30迄）又は期間は妥当か
10	その他要望等

5. ヒアリング実施結果の整理

今回の事業者ヒアリングの結果を基に、以下のように整理（意見集約）を行った。

ヒアリング 項目	要旨
調査票が届いた後の流れに関して	◆複数の事業所の調査票を求められると、法人本部担当者の負担が多くなってしまう。(2,3事業所程度にしてほしい) ◆調査票は各事業所に届くが、結局は本部に送られ（依頼され）て記載するようになる。直接本部に届くようにするほうが良いのではないか。 ◆法人単位で一括に調査票を送付してほしい。(結局は本部に送られてきて記載するようになるため) (集約) 調査票は事業所に届くため、一般的には事業所で記載できるものは記載し、その後本部（社）に送られ経理関係等の記載を行い、提出への運びとなる。上記意見のように、特に大規模事業者は多事業所の調査を依頼されることがあるため、調査数を絞ってほしく、また直接本部に依頼してほしいとの要望が複数見られた。
調査票記入者やチェック者に関して	◆経理関係の記載内容が大変であると思っている。 ◆社長がチェックを行うが、照査までは行わない。 (集約) 記入者及びチェック者は事業規模（組織）により似通った傾向となっている。大規模事業者の場合は本部の経理・総務部門で記載し、その部門長がチェック者となり、また中小規模事業者の場合は当該事業所長と本部担当者で記載し、社長や役員クラスがチェック者となるケースが多い。
調査票提出までに要した人数及び記入に要した時間に関して	◆一人（部署）では記載は完結できないので、事業所からの郵送や部署間でのやり取りもあり、どうしても時間がかかってしまう。 ◆NPO独特の会計方法なのか分からないが、調査項目と会計項目が違っているため、その項目に合わせるのに手間がかかっている。(按分したりするのは面倒である) ◆記載に当たっては、空いた時間（隙間）で作成できる程度になると提出事業者が増えるのではないかと。現状では残業時間が増

ヒアリング 項目	要旨
	え、残業代が持ち出しとなっている。 (集約) 要した人数に関しては、事業規模にかかわらず最低 3 名以上が調査票に関わっている結果となった。大規模事業者については 10 名以上が関与している場合も見られる。要した時間に関しては、10 時間以上は掛かっていると見られ、大規模事業者や会計基準によっては、記載に要した時間がもっと多い (40～50 時間にも及ぶ) 傾向にある。また残業代が嵩むとの意見もあり、記載手間を省力化することが必要だと考えられる。
調査票記入方法に関して	◆基本は手書き (手書きが記載しやすい)。 ◆基本は手書き 経理はエクセル使用。 ◆エクセルシートでは記載しにくい部分もあるので、WEB 上で画面に直接入力できるようにした方がよいと思う。 ◆WEB での提出をしやすくして欲しい。 (集約) 現状としては、中小規模事業者の場合は手書きによる記載が多い傾向にあり、省力化を目指すためにも、記載方法を分かりやすくしていくことが必要だと考えられる。また大規模事業者の場合はWEB 上での記載を希望している傾向がある。記載方法に関しては更なる簡略化が求められている。
調査票を記入するにあたって参照 (使用) した資料又はシステム等に関して	◆事業収入や事業支出の各項目については、この費用はこの項目というのが分かりやすく (損益計算書等の項目と一致したような) あってほしい。当社の場合は損益計算書を作成するための元データ (集計前の細項目) を使用して、集計しなおす必要があり、その手間に結構時間を有する。 (集約) 基本的には損益計算書、貸借対照表、決算報告書を使用し、それに加えて事業者独自の経理システムや職員シフト表を使用し調査票を完成させているようである。しかし前記載意見のように、調査票の項目に合わせるための作業に時間が掛かっていることが分かり、各項目への記載しやすい工夫が求められている。

ヒアリング 項目	要旨
調査票依頼時期に関して	◆提出時期については妥当と思っているが、調査票が届くのが遅いときがあり、もう少し期間（時間）がほしいと思っている。 ◆6月は総会時期なので外してほしい（7月末まで希望） ◆決算期と重なる為後ろにずらして欲しい。 （集約）時期的には妥当と思っている事業者と、もう少し（1ヵ月程度）遅らせてほしい事業者に分かれたように見られた。また調査票が届く時期が遅い場合があるようで、早めの依頼を希望することが見られた。
その他要望や意見等に関して（調査内容についても）	（調査内容に関して） ◆調査項目が細かすぎると思う。もう少し纏めてほしい。なぜそこまで細かくする必要があるのか説明も欲しい。 ◆介護現場の方は、間接費用をきちんと計上できないのではないかと考えている。特に訪問介護は見える経費を計上しにくいのではないかと考える。 ◆項目内容がもう少しシンプルであれば正確に記載できると思う。 ◆事業規模別（大規模、中小規模）で分けて調査した方が良いのではないかと考える。 （意見・要望） ◆調査の意義等に関する説明は、厚労省からの直接の説明があればいいと思っているし、あれば積極的に参加したいと思う。 ◆介護報酬改定のための基礎資料になる調査と理解はしているが、正確な数字が取れているか疑問である。 ◆細かな調査を行っていると思うが、結果の公表は一般的なものしかないと思う。協力するからには個別の分析結果をフィードバックしていただきたい。 ◆厚労省、市区町村（保険者）、サービス事業者等の調査やアンケートが同じような時期に多すぎる。 ◆いろいろな調査やアンケートが届くが、厚労省関係のものには優先して回答するようにしている。

ヒアリング 項目	要旨
	(集約) 一番多く見られた意見として、「同じような時期に似通った内容の調査やアンケートを依頼されるため、依頼数を減らしてほしい。」といったことであった。調査票に記載することが、通常業務を圧迫している場合もあるため、記載方法の省力（簡略）化や調査依頼期間（時期）についても考慮していくことが必要だと考えられる。また、調査についての意義や重要性の説明をしてほしいことや、調査後の分析結果のフィードバックを行ってほしいといった要望が複数見られた。

6. ヒアリング結果個票

①営利法人A

ヒアリング 項目	要旨
I. 対象法人・事業所の概要	(1) 対象事業者属性 法人種別：営利法人 サービス種別：訪問介護、通所介護、居宅介護支援、 地域密着型小規模多機能型居宅介護 (2) その他規模等 ・ 職員数 52 名（常勤 17 名、非常勤 35 名） ・ 資本金 8000 万円、売上 126 百万円 ・ 1979 年設立
II. 調査票記入 に関して	(1) 調査票の流れ：事業所→本社 (2) 調査票記入者：事業所長、本社担当者、社長 (3) チェック者：社長 (4) 要した人数：3 名 (5) 記入に要した時間(目安)： 10 時間程度 (6) 記入方法：手書き (7) 参照資料等： 損益計算書、貸借対照表、決算報告書、 賃金台帳、職員シフト表、会計ソフト（決算書作成・固定資 産管理・キャッシュフロー計算書等） (8) 調査票提出時期：妥当
III. その他要望 等	◆事業所で記載できるものは記載して、本社にあげて記載してい るが、ほとんどは本社での作業となっている。 ◆事業支出についての間接経費に関しては、正確に回答できてい るとは思っていない。（計上する項目がよく分からない） ◆各種アンケートや調査票が届くため、基本的には時間をなるべく 掛けないようにしている。 ◆社長がチェックを行うが、照査までは行わない。

②営利法人B

ヒアリング 項目	要旨
Ⅰ．対象法人・事業所の概要	(1)対象事業者属性 法人種別：営利法人 サービス種別：訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護 (2)その他規模等 ・職員数 206 名（常勤 87 名、非常勤 119 名） ・資本金 2000 万円、売上高 840 百万円 ・全 11 事業所 ・1996 年設立
Ⅱ．調査票記入に関して	(1) 調査票の流れ：事業所→法人本部担当者→社長 (2)調査票記入者：事業所管理者、法人担当者、社長 計 3 名 (3)チェック者：法人本部担当者、社長 (4)要した人数：3 名 (5) 記入に要した時間(目安)： 10 時間程度 (6) 記入方法：エクセルシート (7) 参照資料等：損益計算書、介護システムデータ（報酬計算・勤怠管理等）、職員シフト表、経理システム（給与計算・決算書作成等） (8)調査票提出時期：妥当
Ⅲ．その他要望等	◆複数の事業所の調査票を求められると、法人本部担当者の負担が多くなってしまう。（2、3 事業所程度にしてほしい） ◆調査票の提出時期については妥当だと思うが、時間的にはもう少し余裕を持たせるよう早めに届くようにしてほしい。 ◆調査票は各事業所に届くが、結局は本部に送られ（依頼され）て記載するようになる。直接本部に届くようにするほうが良いのではないか。

③営利法人C

ヒアリング 項目	要旨
Ⅰ．対象法人・事業所の概要	(1)対象事業者属性 法人種別：営利法人 サービス種別：訪問看護、特定施設入居者介護、訪問介護 (2)その他規模等 ・社員数 2,225 名 ・資本金 1 億円 ・1996 年設立
Ⅱ．調査票記入に関して	(1) 調査票の流れ： 事業所→本社（事業部部長）→経理→担当事業部部長 →総務→担当事業部部長 →当該事業所→担当事業部部長 (2)調査票記入者：事業所（2 名）、経理部員（2 名）、総務部員（2 名）、施設担当部長、在宅担当部長 (3)チェック者：施設担当部長、在宅担当部長 (4)要した人数：計 12 名 (5) 記入に要した時間(目安)：各人半日程度→12 名×4 時間＝48 時間程度 (6) 記入方法：ID 利用しエクセルシートを使用 (7) 参照資料等：貸借対照表、決算報告書、損益計算書、経理システム（給与計算・決算業務効率化等） (8)調査票提出時期：妥当（時期はいいが早めに届いてほしい）
Ⅲ．その他要望等	◆事業収入や事業支出の各項目については、この費用はこの項目というのが分かりやすく（損益計算書等の項目と一致したような）あってほしい。当社の場合は損益計算書を作成するための元データ（集計前の細項目）を使用して、集計しなおす必要があり、その手間に結構時間を有する。 ◆提出時期については妥当と思っているが、調査票が届くのが遅いときがあり、もう少し期間（時間）がほしいと思っている。 ◆細かな調査を行っていると思うが、結果の公表は一般的なものしかないと思う。協力するからには個別の分析結果をフィードバックしていただきたい。

ヒアリング 項目	要旨
	◆経営が健全な企業や事業所には調査する回数が減る等の優遇措置がほしい。 ◆介護現場の方は、間接費用をきちんと計上できないのではないかと考えている。特に訪問介護は見える経費を計上しにくいのではないかとと思う。 ◆エクセルシートでは記載しにくい部分もあるので、WEB上で画面に直接入力できるようにした方がよいと思う。 ◆経営が厳しい事業者ほど調査票を提出していないのではないかと。 ◆記載に当たっては、空いた時間（隙間）で作成できる程度になると提出事業者が増えるのではないかと。現状では残業時間が増え、残業代が持ち出しとなっている。 ◆今までは介護保険制度で守られてきたような感じであるが、制度ができて20年も経つことから、今後はこれからの制度を作っていくようなことになればよいと思う。

④営利法人D

ヒアリング 項目	要旨
I. 対象法人・事業所の概要	(1)対象事業者属性 法人種別：営利法人 サービス種別：訪問介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、 小規模多機能型居宅介護 (2)その他規模等 ・職員数 12 名（常勤 10 名、非常勤 2 名） ・資本金 1,000 万円 ・1996 年設立
II. 調査票記入に関して	(1)調査票の流れ：事業所→専務 (2)調査票記入者：事業所長、専務 (3)チェック者：社長 (4)要した人数：計 3 名 (5) 記入に要した時間(目安)：2 名×12 日×2 時間＝48 時間程度 (6) 記入方法：基本は手書き (7) 参照資料等：損益計算書、決算報告書、賃金台帳、 職員シフト表 (8)調査票提出時期： 1 か月が必要（7 月末まで希望）
III. その他要望等	◆調査内容にダブりの項目が多すぎると思う。（人材、経営、利用者に関して似たような内容が多いのではないかな） ◆人数なら人数に絞って調査すればいいのではないかなと思う。 （例えば、常勤とパートに分けて） ◆厚労省、市区町村（保険者）、サービス事業者等の調査やアンケートが同じような時期に多すぎる。 ◆この調査に関連していることとして、介護報酬改定の経過や結果を調べようとするが、厚労省の社会保障審議会の報告書などを HP で探し出すのは大変なので、QR コード等で見つけやすくするなど工夫して知らせてほしい。 ◆事業規模別（大規模、中小規模）で分けて調査した方が良いのではないかなと思う。 ◆調査の意義等についての説明は、厚労省からの直接の説明があればいいと思っているし、あれば積極的に参加したいと思う。

⑤生活（農業）協同組合 A

ヒアリング 項目	要旨
Ⅰ．対象法人・事業所の概要	(1)対象事業者属性 法人種別：生活（農業）協同組合 サービス種別：訪問介護、通所介護 (2)その他規模等 ・総職員数 380 名（ヘルパー含む）、福祉事業部職員数 15 名 ・全 8 事業所 ・福祉事業部売上：7 億円程度 ・1999 年設立
Ⅱ．調査票記入に関して	(1)調査票の流れ：事業所→経理担当、総務担当で分担し作成 (2)調査票記入者：事業所（現場）担当、経理担当、事業推進課長 (3)チェック者：取りまとめは事業推進課長 (4)要した人数：計 3 名 (5) 記入に要した時間(目安)：3 名×8 時間＝24 時間程度 (6) 記入方法：基本は手書き 経理はエクセル使用 (7) 参照資料等：介護ソフト（報酬計算・勤怠管理等）、会計ソフト（決算書作成・固定資産管理・キャッシュフロー計算書等） (8)調査票提出時期：今までの時期で問題ない
Ⅲ．その他要望等	◆事業所が全部で 8 箇所あるが、調査票が届けば事業所で記載できるものは記載し、本部に上がってくる。経理と総務で分担して作成している。 ◆一人（部署）では記載は完結できないので、事業所からの郵送や部署間でのやり取りもあり、どうしても時間がかかってしまう。 ◆経理関係の記載内容が大変であると思っている。 ◆同時期によく似たアンケートが来ているので、纏めてほしい。（多すぎる） ◆介護報酬改定のための基礎資料になる調査と理解はしているが、正確な数字が取れているか疑問である。 ◆項目内容がもう少しシンプルであれば正確に記載できると思う。

⑥特定非営利活動法人A

ヒアリング 項目	要旨
Ⅰ．対象法人・事業所の概要	(1)対象事業者属性 法人種別：特定非営利活動法人 サービス種別：訪問介護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 (2)その他規模等 ・職員数 36 名（常勤 7 名、非常勤 29 名）スタッフ数 149 名 ・1992 年設立
Ⅱ．調査票記入に関して	(1)調査票の流れ：経理担当、事務長で分担し作成 (2)調査票記入者：経理担当、事務長 (3)チェック者：事務局長 (4)要した人数：計 2 名 (5)記入に要した時間(目安)：2 名×3 日×8 時間＝48 時間程度 (6)記入方法：基本は手書き（手書きが記載しやすい） (7)参照資料等：損益計算書、決算報告書、賃金台帳、職員シフト表、会計ソフト（決算書作成・固定資産管理・減価償却費計算等） (8)調査票提出時期：6 月は総会時期なので外してほしい (7 月末まで希望)
Ⅲ．その他要望等	◆事業所のみで回答できない内容なので、時間がかかってしまう。 ◆NPO 独特の会計方法なのか分からないが、調査項目と会計項目が違っているので、その項目に合わせるのに手間がかかっている。（按分したりするのは面倒である） ◆調査項目が細かすぎると思う。もう少し纏めてほしい。なぜそこまで細かくする必要があるのか説明も欲しい。 ◆いろいろな調査やアンケートが届くが、厚労省関係のものには優先して回答するようにしている。

⑦営利法人E

ヒアリング 項目	要旨
Ⅰ．対象法人・事業所の概要	(1)対象事業者属性 法人種別：営利法人 サービス種別：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、福祉用具貸与 (2)その他規模等 ・職員数 21,400 名 ・資本金 33.4 億円 ・1969 年設立（福祉事業は 1983 年～）
Ⅱ．調査票記入に関して	(1)調査票の流れ：人事労務課⇒財務部、コンプライアンス室 共有⇒各担当が記載⇒確認後⇒一括提出 (2)調査票記入者：法人人事労務課 (3)チェック者：人事労務課長 (4)要した人数：計 15 名 (5)記入に要した時間(目安)：1 事業所 20 時間程度 (6)記入方法：エクセルシート (7)参照資料等：決算報告書、貸借対照表、損益計算書、勤怠システム（勤怠管理）、経理ソフト（給与計算・決算業務効率化等）、他 (8)調査票提出時期：決算期と重なる為後ろにずらして欲しい。
Ⅲ．その他要望等	◆法人単位で一括に調査票を送付してほしい。（結局は本部に送られてきて記載するようになるため） ◆WEBでの提出をしやすいようにしてほしい。 ◆各種アンケートや調査票が多く、普段の管理業務を阻害している。

参考資料

1. 申込者情報集計

①申込者所属の事業所所在地

所在地	申込数	構成比
北海道	1	0.2%
青森県	3	0.5%
岩手県	2	0.3%
宮城県	2	0.3%
秋田県	2	0.3%
山形県	2	0.3%
福島県	2	0.3%
茨城県	12	1.9%
栃木県	0	0.0%
群馬県	4	0.6%
埼玉県	24	3.8%
千葉県	23	3.7%
東京都	134	21.3%
神奈川県	31	4.9%
新潟県	3	0.5%
富山県	3	0.5%
石川県	2	0.3%
福井県	1	0.2%
山梨県	2	0.3%
長野県	9	1.4%
岐阜県	16	2.5%
静岡県	6	1.0%
愛知県	55	8.7%

所在地	申込数	構成比
三重県	6	1.0%
滋賀県	8	1.3%
京都府	4	0.6%
大阪府	105	16.7%
兵庫県	19	3.0%
奈良県	6	1.0%
和歌山県	1	0.2%
鳥取県	2	0.3%
島根県	1	0.2%
岡山県	5	0.8%
広島県	9	1.4%
山口県	7	1.1%
徳島県	0	0.0%
香川県	0	0.0%
愛媛県	1	0.2%
高知県	1	0.2%
福岡県	85	13.5%
佐賀県	5	0.8%
長崎県	7	1.1%
熊本県	8	1.3%
大分県	4	0.6%
宮崎県	2	0.3%
鹿児島県	3	0.5%
沖縄県	1	0.2%
合計	629	100.0%

②申込者所属の法人種別

法人種別	申込数	構成比
営利法人	288	45.8%
社会福祉法人(社協以外)	138	21.9%
医療法人	132	21.0%
社団・財団	24	3.8%
特定非営利法人	16	2.5%
社会福祉法人(社協)	12	1.9%
生協	9	1.4%
農協	4	0.6%
その他	4	0.6%
地方公共団体	2	0.3%
合計	629	100%

③申込者所属事業所のサービス種別

所属事業所の サービス種別	申込数	構成比
介護老人福祉施設	90	14.3%
介護老人保健施設	82	13.0%
通所介護	80	12.7%
訪問介護	74	11.8%
その他	54	8.6%
居宅介護支援事業所	49	7.8%
法人本部	42	6.7%
有料老人ホーム	41	6.5%
特定施設入居者生活介護	36	5.7%
認知症対応型共同生活介護	29	4.6%
通所リハビリテーション	11	1.7%
小規模多機能型居宅介護	9	1.4%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	7	1.1%
訪問看護	6	1.0%
介護療養型医療施設	5	0.8%
短期入所生活介護	4	0.6%
看護小規模多機能型 居宅介護	2	0.3%
地域密着型特定施設入居者 生活介護	2	0.3%
介護医療院	2	0.3%
認知症対応型通所介護	2	0.3%
訪問入浴介護	1	0.2%
短期入所療養介護	1	0.2%
合計	629	100.0%

④申込者所属法人の規模

所属法人の法人規模	申込数	構成比
1 人～5 人	20	3.2%
6 人～10 人	26	4.1%
11 人～20 人	43	6.8%
21 人～30 人	37	5.9%
31 人～40 人	32	5.1%
41 人～50 人	29	4.6%
51 人以上	383	60.9%
不明	3	0.5%
事業所・施設ではない	13	2.1%
未選択	43	6.8%
合計	629	100%

⑤申込者の役職

役職大別	人数	構成比
施設長・センター長・所長	129	20.5%
管理者・責任者	113	18.0%
法人役員	72	11.4%
事務長・室長	68	10.8%
事務員・職員	54	8.6%
部長	47	7.5%
課長	35	5.6%
主任・係長	28	4.5%
マネージャー	8	1.3%
リーダー	4	0.6%
師長	2	0.3%
未記載	69	11.0%
合計	629	100.0%

2. 研修会アンケート集計

問1 本研修会に参加しようと思った理由を教えてください。(複数回答可)

問1 研修会への参加理由	件数	構成比
介護事業経営実態調査に興味があったから	136	21.3%
講演のテーマに興味があったから	173	27.0%
介護事業経営実態調査票の記入の参考になると思ったから	192	30.0%
無料で参加可能であったから	101	15.8%
その他	30	4.7%
無回答	8	1.3%
合計	640	100.0%

問2 「1. 介護事業経営実態(概況)調査について」はわかりやすかったですか。
(いずれか一つに回答)

問2 「1. 介護事業経営実態(概況)調査について」のわかりやすさ	件数	構成比
十分理解できた	72	16.9%
だいたい理解できた	312	73.4%
あまり理解できなかった	32	7.5%
全く理解できなかった	3	0.7%
無回答	6	1.4%
合計	425	100.0%

問3 「2. 介護経営を行ううえで理解すべき2021介護報酬改定の流れ」は
わかりやすかったですか。(いずれか一つに回答)

問3 「2. 介護経営を行ううえで理解すべき2021介護報酬改定の流れ」のわかりやすさ	件数	構成比
十分理解できた	136	32.0%
だいたい理解できた	262	61.6%
あまり理解できなかった	22	5.2%
全く理解できなかった	－	0.0%
無回答	5	1.2%
合計	425	100.0%

問 5 「3. 動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説」は
わかりやすかったですか。(いずれか一つに回答)

問 5 「3. 動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説」のわかりやすさ	件数	構成比
十分理解できた	31	7.3%
だいたい理解できた	239	56.2%
あまり理解できなかった	28	6.6%
全く理解できなかった	3	0.7%
無回答	124	29.2%
合計	425	100.0%

問 7 介護事業経営実態調査の回答が次期介護報酬改定の基礎資料に
なっていることをご存知でしたか。(いずれか一つに回答)

問 7 当該調査が次期介護報酬改定の基礎資料になっていることの認識	件数	構成比
はい	257	60.5%
いいえ	158	37.2%
無回答	10	2.4%
合計	425	100.0%

問 8 今後も同様の内容の研修会があれば参加したいですか。
(いずれか一つに回答)

問 8 今後も同様の研修会に参加したいか	件数	構成比
参加したい	204	48.0%
参加したくない	23	5.4%
わからない	171	40.2%
無回答	27	6.4%
合計	425	100.0%

問 10 研修会に参加する場合、開催時期のご希望はありますか。（複数回答可）

問 10 希望する研修会の開催時期	件数	構成比
4 月～6 月	88	16.7%
7 月～9 月	89	16.9%
10 月～12 月	87	16.5%
1 月～3 月	138	26.2%
無回答	124	23.6%
合計	526	100.0%

問 12 ご所属の法人種別を教えてください。（いずれか一つに回答）

問 12 法人種別	件数	構成比
社会福祉法人	101	23.8%
医療法人	91	21.4%
社団・財団法人	14	3.3%
特定非営利活動法人	10	2.4%
営利法人	160	37.6%
生協・農協	11	2.6%
地方公共団体	1	0.2%
その他法人	25	5.9%
無回答	12	2.8%
合計	425	100.0%

問 13 ご所属のサービス種別を教えてください。

(主に従事するいずれか一つに回答)

問 13 サービス種別	件数	構成比
介護老人保健施設	59	13.9%
認知症対応型共同生活介護	16	3.8%
訪問介護	35	8.2%
有料老人ホーム	15	3.5%
介護老人福祉施設	66	15.5%
認知症対応型通所介護	3	0.7%
訪問入浴	1	0.2%
通所リハビリ	3	0.7%
介護療養型医療施設	5	1.2%
特定施設入所者生活介護	31	7.3%
訪問看護	14	3.3%
法人本部	29	6.8%
小規模多機能型居宅介護	5	1.2%
居宅介護支援事業所	31	7.3%
通所介護	40	9.4%
介護医療院	1	0.2%
その他	21	4.9%
無回答	50	11.8%
合計	425	100.0%

問 14 参加者様は、介護事業経営実態調査の記載を担当される方ですか。

(いずれか一つに回答)

問 14 介護事業経営実態調査の回答者か	件数	構成比
はい	332	78.1%
いいえ	80	18.8%
無回答	13	3.1%
合計	425	100.0%

問 16 これまでに介護事業経営実態調査の回答をしたことがあるか

問 16 これまでに介護事業経営実態調査の回答をしたことがあるか	件数	構成比
ある	281	66.1%
ない	128	30.1%
無回答	16	3.8%
合計	425	100.0%

(アンケート票)

1月30日(木) 介護事業者向け研修会アンケート

◆本研修会について

問1 本研修会に参加しようと思った理由を教えてください。(複数回答可)

- ☐ 介護事業経営実態調査に興味があったから ☐ 講演のテーマに興味があったから
☐ 介護事業経営実態調査票の記入の参考になると思ったから
☐ 無料で参加可能であったから ☐ その他 ()

問2 「1. 介護事業経営実態(概況)調査について」はわかりやすかったですか。

(いずれか一つに回答)

- ☐ 十分理解できた ☐ だいたい理解できた
☐ あまり理解できなかった ☐ 全く理解できなかった

問3 「2. 介護経営を行ううえで理解すべき 2021 介護報酬改定の流れ」はわかりやすかったですか。(いずれか一つに回答)

- ☐ 十分理解できた ☐ だいたい理解できた
☐ あまり理解できなかった ☐ 全く理解できなかった

問4 上記問2および問3のいずれかに「あまり理解できなかった」、「全く理解できなかった」と回答された方にお伺いします。よろしければプログラムのどの内容がわかりづらかったか教えてください。

[]

問5 「3. 動画説明ツールを用いた調査票記入方法の解説」はわかりやすかったですか。

(いずれか一つに回答)

- ☐ 十分理解できた ☐ だいたい理解できた
☐ あまり理解できなかった ☐ 全く理解できなかった

問6 上記問5に「あまり理解できなかった」、「全く理解できなかった」と回答された方にお伺いします。よろしければ「調査票記入方法の解説」にどのような改善が必要と考えられるか教えてください。

説明内容	改善内容案	備考
会計区分		
施設概要・建物状況		
職員数と職員給与		
収入と支出		
上記以外		

問7 介護事業経営実態調査の回答が次期介護報酬改定の基礎資料になっていることをご存知でしたか。(いずれか一つに回答)

- ☐ はい ☐ いいえ

次ページへお進みください

◆今後につきまして

問 8 今後も同様の内容の研修会があれば参加したいですか。(いずれか一つに回答)

- ☐ 参加したい ☐ 参加したくない ☐ わからない

問 9 介護事業経営実態調査に関わるどのような内容の研修会を希望されますか。

[]

問 10 研修会に参加する場合、開催時期のご希望はありますか。(複数回答可)

- ☐ 4月～6月 ☐ 7月～9月 ☐ 10月～12月 ☐ 1月～3月

問 11 今後の研修会へのご要望などがございましたら、お聞かせください。

[]

◆参加者様について

問 12 ご所属の法人種別を教えてください。(いずれか一つに回答)

- ☐ 社会福祉法人 ☐ 医療法人 ☐ 社団・財団法人 ☐ 特定非営利活動法人
☐ 営利法人 ☐ 生協・農協 ☐ 地方公共団体 ☐ その他法人

問 13 ご所属のサービス種別を教えてください。(主に従事するいずれか一つに回答)

- | | | |
|---|---------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 介護老人保健施設 | ☐ 認知症対応型共同生活介護 | ☐ 訪問介護 |
| ☐ 有料老人ホーム | ☐ 介護老人福祉施設 | ☐ 認知症対応型通所介護 |
| ☐ 訪問入浴 | ☐ 通所リハビリ | ☐ 介護療養型医療施設 |
| ☐ 特定施設入所者生活介護 | ☐ 訪問看護 | ☐ 法人本部 |
| ☐ 小規模多機能型居宅介護 | ☐ 居宅介護支援事業所 | ☐ 通所介護 |
| ☐ 介護医療院 | ☐ 訪問リハビリテーション | |
| ☐ その他 () | | |

問 14 参加者様は、介護事業経営実態調査の記載を担当される方ですか。

(いずれか一つに回答)

- ☐ はい ☐ いいえ

問 15 上記問 14 に「いいえ」と回答された方に伺います。

介護事業経営実態調査の記載を担当される方(見込み)の部署及び役職を教えてください。

部署 [] 役職 []

問 16 これまでに介護事業経営実態調査の調査票を記載したことがありますか。

(いずれか一つに回答)

- ☐ ある ☐ ない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

※ご記入いただきましたアンケートは、統計的に処理し、今後の講習実施の改善・向上の参考とさせていただきます。なお、個別の事業所・施設名や個人名を公表することは一切ございません。

3. WEB申込フォーム

令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業
介護事業者向け研修会
『～介護事業経営実態調査の果たす役割について～』

受講申込フォーム



お問い合わせ | アクセスマップ

 一般社団法人 シルバーサービス振興会
シルバーサービスの安心と信頼のは、シルバーマーク

説明会会場	----	(必須)
氏名	ex:山田	ex:太郎 全角 (必須)
氏名ふりがな	ex:やまだ	ex:たろう 全角ひらがな (必須)
メールアドレス	ex:sample@espa.co.jp 半角英数 (必須) ※受講者個人のメールアドレス（法人アドレスも可、PCメールを推奨いたします）を登録してください。 ※複数の人が見ることのできる法人の共有アドレスは不可。	
メールアドレス（確認）	ex:sample@espa.co.jp 半角英数 (必須)	
生年月日（西暦）	--- 年 --- 月 --- 日 (必須)	
性別	☐ 男性 ☐ 女性 (任意)	
所属事業所の法人種別	---- (必須)	
所属事業所の法人名	ex:一般社団法人〇〇〇〇〇〇 (必須)	
所属事業所のサービス種別	--- (必須)	
所属法人の法人規模	---	
所属事業所の事業所名	ex:〇〇〇〇〇〇事業所 (必須)	
受講者の役職	ex:施設長	
事業所郵便番号	ex:1050003 半角数字 ハイフン無し数字のみ (必須)	
事業所所在地（都道府県）	--- (必須)	
事業所の所在地 （市区町村以降）	ex:港区西新橋3丁目25番33号 NP御成門ビル6階 (必須)	
事業所TEL	ex:03-5402-4880 半角数字 ハイフン有 (必須)	

4. 研修会資料集

【講演 1】

介護事業経営実態調査について

厚生労働省老健局老人保健課
調査係長 伊藤 俊之 氏

1

介護事業者向け研修会
『～介護事業経営実態調査の果たす役割について～』
令和2年1月30日

介護事業経営実態(概況)調査について



厚生労働省老健局 老人保健課(調査係)
伊藤 俊之

2

介護事業経営実態（概況）調査とは

介護事業経営実態（概況）調査とは・・・

- 各介護サービス施設・事業所の経営状況（サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置・給与、収入の状況、支出の状況等）を把握し、**次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得るため**、厚生労働省が3年周期で行っている統計調査です。
- 各介護サービス施設・事業所の皆様からいただいた回答は、**今後の介護保険行政の方向性等を検討するための資料として活用されることから、大変重要な調査となっております。**
- 一方で、本調査の有効回答率は類似の調査（※）と比べ低調となっており、調査票の回収率、有効回答率の向上などが求められております。

※ 有効回答率の推移：平成28年度（概況調査） 47.2% → 平成29年度（実態調査） 47.2% → 令和元年度（概況調査） 48.2%

※ 類似調査の有効回答率：医療経済実態調査 56.2%（平成29年度）、障害福祉サービス等経営実態調査 51.6%（平成29年度）

回答いただいた調査内容は介護報酬改定等の検討に役立てられます。

【調査の流れ】



※ 回答いただいた調査報告の秘密は厳守され、行政上の経営管理や税務調査のための資料といった、統計以外の目的に使用することはありません。

3

介護報酬改定等の検討

- 調査結果については、介護給付費分科会等において議論されるほか、厚生労働省のホームページ等でも公表しております。

【URL】https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08727.html



【URL】<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/153-4a.html>



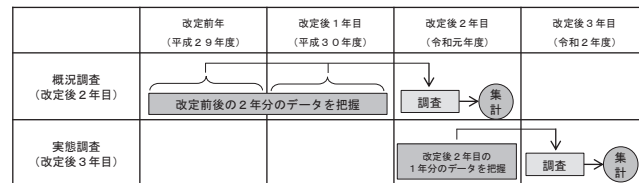
4

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の違い

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較

	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月 （今回調査：令和元年5月）	改定後3年目の5月 （次回調査：令和2年5月）
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送＋電子調査	
調査客体数	15,208（令和元年度調査）	31,944（平成29年度調査）
有効回答数	7,330（令和元年度調査）	15,062（平成29年度調査）
有効回答率	48.2％（令和元年度調査）	47.2％（平成29年度調査）
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間等（イメージ）



5

有効回答率の向上等のための取組

- 当省では、介護事業経営実態（概況）調査の有効回答率等の向上のため、以下の取組を実施（予定）しております。

- コールセンターの設置
- 記入方法を解説する動画の作成
- 調査専用ホームページの開設
- 電子調査票の配布 等

1. コールセンターの設置

- 調査実施期間中、調査内容等に関する質疑対応等を実施する専用のコールセンター（フリーダイヤル）を設けておりますので、調査に関する疑義等がありましたらご連絡いただきますようお願い申し上げます。

2. 記入方法を解説する動画の作成

- 調査票の記入方法を分かりやすく解説するための動画（※）を作成し、回答者様が実査の際に閲覧できるようにします。
※動画につきましては、後ほどのプログラムにて詳しく説明いたします。

6

- ・調査実施期間中、調査専用のホームページを開設し、電子調査票のダウンロード/アップロードや、「よくある質問（FAQ）」を掲載しておりますので、調査の際にご活用いただきますようお願いいたします。

「令和元年度介護事業実態調査（介護事業経営状況調査）」について

調査票の提出期限は、令和元年6月30日（日）です。

記入や提出が簡単にできる電子調査票を推奨いたします。

紙の調査票を返送する場合には、調査票とお合わせてお送りいただける返信用封筒をご利用ください。

※お問い合わせ先

専用ホームページを開きました。

●調査票に関するお問い合わせ先

厚生労働省 老健局 老人保健課
介護事業実態調査事務局
フリーダイヤル 0120-001-118
【受付時間】 平日（月～金（祝日除く）） 9:30～18:00
※ 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

このウェブサイトは厚生労働省からの委託により株式会社三菱総合研究所が運営しております。

インターネットによる回答を推奨しています！
電子調査票のご利用方法

調査票取得（ダウンロード） 調査票提出（ウェブロード）

電子調査のご利用方法

「令和元年度介護事業実態調査」について
（介護事業経営状況調査）

記入上の注意 提出前に必ずご確認ください

よくある質問

調査に関するよくある
質問とその答えを閲覧
することができます。

- ・調査専用のホームページから、電子調査票（エクセルファイル）をダウンロードして、活用することができます。
- ・電子調査票は、「簡易計算シート」による入力補助機能が備わっており、調査項目の一部を簡便に入力することが可能となっておりますので、電子調査票を積極的にご利用いただけますようお願い申し上げます。

[illegible]

問3 平成31年4月時点の職員数と職員給与についておうかがいします。

職 種	常勤				非常勤			
	実人員	職員給与等一戸二戸の世帯収入	給料		実人員	世帯収入一戸二戸の世帯収入	給料	
8 常務取締役	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0
9 常務取締役	0	0.0	0	2	1.6	1.2	450,000	0
10 常務取締役	0	0.0	0	2	1.6	1.2	450,000	0
11 常務取締役	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0

今後の調査スケジュール 等

- 令和元年度は5月に介護事業経営概況調査を実施したところですが、令和2年度は介護事業経営実態調査を実施します。（令和元年度決算等を調査）
- 調査票の配布時期は、令和2年5月頃を予定しております。
- 調査票が届いた施設・事業所（※）におかれましては、本調査へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- なお、令和2年度は、「介護従事者処遇状況等調査」の実施年でもあるため、介護事業経営実態調査のほか、介護従事者処遇状況等調査が届く場合がございますので、その場合は大変お手数ですが、両調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 全国の介護サービス施設・事業所から、無作為に抽出（約30,000施設・事業所（予定））

（参考）介護保険制度の見直しに関する意見 （概要）

V 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

1. 介護人材の確保・介護現場の革新

【総論】○新規人材の確保・離職の防止の双方の観点からの総合的な人材確保対策の推進

○人材確保・生産性向上の取組を地域の実情に応じてきめ細かく対応していく体制整備、介護保険事業（支援）計画に基づく取組の推進

- ・介護職員の更なる処遇改善の着実な実施
- ・若者、潜在介護福祉士、元気高齢者等の多様な人材の参入・活躍の促進
- ・働きやすい環境の整備・介護の魅力向上・発信・外国人材の受入環境整備
- ・介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の取組の推進
- ・経営の大規模化・協働化、事業所の連携による共同購入、人材確保・育成、事務処理の共同化

- ・文書量削減
- 「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の中間とりまとめ（令和元年12月4日）に沿って、指定申請、報酬請求、指導監査の文書等に関して、①簡素化、②標準化、③ICT等の活用等の取組を推進。
- （※）介護保険法令とあわせて老人福祉法令に基づく手続き等にも整合的に対応
- （※）専門委員会においてフォローアップを実施し取組を徹底

2. 給付と負担

(1) 被保険者範囲・受給者範囲

介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討

(2) 補足給付に関する給付の在り方

負担能力に応じた負担とする観点から、施設入所者に対する補足給付、ショートステイの補足給付及び補足給付の支給要件となる預貯金等の基準の精緻化を図る

(3) 多床室の室料負担

介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設の機能や医療保険制度との関係も踏まえつつ、負担の公平性の関係から引き続き検討

(4) ケアマネジメントに関する給付の在り方

利用者やケアマネジメントに与える影響を踏まえながら、自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実現や他のサービスとの均衡等幅広い観点から引き続き検討

(5) 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

総合事業の実施状況や介護保険の運営主体である市町村の意向、利用者への影響等を踏まえながら、引き続き検討

(6) 高額介護サービス費

負担上限額を医療保険の高額療養費制度の負担上限額に合わせる

(7) 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準

利用者への影響等を踏まえつつ、引き続き検討

(8) 現金給付

現時点で導入することは適当ではなく、「介護離職ゼロ」の実現に向けた取組や介護者（介護）支援を推進

その他の課題

1. 要介護認定制度

- ・更新認定の二次判定で直前の要介護度と同じ要介護度と判定された者について、有効期間の上限を36か月から48か月に延長
- ・認定調査を指定市町村事務受託法人に委託して実施する場合において、ケアマネジャー以外の専門的知識を有する者も実施可能とする

2. 住所地特例

- ・住所地特例の対象施設と同一市町村にある認知症高齢者グループホームを住所地特例の対象とすることについて、保険者の意見や地域密着型サービスの趣旨を踏まえて引き続き検討

○おわりに

- ・今回の制度見直しは、2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、2040年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取組の強化を図るもの
- ・関連法案の国会提出、社会保障審議会介護給付費分科会での議論など必要な対応が講じられることを求める

令和元年度介護事業経営概況調査結果の概要

○ 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。

○ 調査時期

令和元年5月（平成29年度決算及び平成30年度決算を調査）

○ 調査対象等

- ・調査対象 全ての介護保険サービス
- ・抽出方法 調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により1/1～1/25で抽出
- ・調査客体数 調査客体数：15,208施設・事業所
- 有効回答数：7,330施設・事業所（有効回答率：48.2%）
- ・調査項目 サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置・給与、収入の状況、支出の状況等

各介護サービスにおける収支差率									
サービスの種類	令和元年度 経営概況			サービスの種類	令和元年度 経営概況				
	29年度 決算	30年度 決算	対29年度 増減		29年度 決算	30年度 決算	対29年度 増減		
施設サービス (注1) 内は特別介護医療事業				福祉用具貸与					
介護老人福祉施設	1.7%	1.8%	+0.1%	居宅介護支援	△0.2%	△0.1%	+0.1%		
介護老人保健施設	3.9%	3.0%	△0.9%	地域密着型サービス (注1) 内は特別介護医療事業					
介護療養型医療施設	5.0%	4.0%	△1.0%	定期巡回・随時対応型 介護看護	6.3%	8.7%	+2.4%		
居宅サービス (注1) 内は特別介護医療事業				夜間対応型訪問介護	※4.2%	※5.4%	+1.2%		
訪問介護	6.0%	4.5%	△1.5%	地域密着型通所介護	4.4%	2.6%	△1.8%		
訪問入浴介護	3.5%	2.6%	△0.9%	認知症対応型通所介護	6.0%	7.4%	+1.4%		
訪問看護	4.4%	4.2%	△0.4%	小規模多機能型居宅介護	3.4%	2.8%	△0.6%		
訪問リハビリテーション	4.6%	3.2%	△1.4%	認知症対応型共同生活介護	5.1%	4.7%	△0.4%		
通所介護	5.5%	3.3%	△2.2%	地域密着型特定施設入居 者生活介護	1.9%	1.5%	△0.4%		
通所リハビリテーション	5.7%	3.1%	△2.6%	地域密着型介護老人福祉施設	0.5%	2.0%	+1.5%		
短期入所生活介護	4.9%	3.4%	△1.5%	看護小規模多機能型居宅介護	4.6%	5.9%	+1.3%		
特定施設入居者生活介護	1.9%	2.0%	+0.7%	全サービス平均	3.9%	3.1%	△0.8%		
介護報酬改定(令和元年度)				介護報酬改定(令和元年度)					

注1 収支差率に「注」のあるサービスについては、施設施設・事業所単位が少なく、集計結果に偏りのデータが大きいと判断していると考えられるため、参考数値として公表している。
注2 全サービス平均の収支差率については、総費用額に対するサービス物の費用額の構成比に基づいて算出した加重平均値である。

各介護サービスの収支差率及び給与費割合（過去の調査結果との比較）						
	平成29年度実況調査		令和元年度概況調査			
	平成28年度決算		平成29年度決算		平成30年度決算	
	収支差率 ()内は 割合	収入に対する 給与費の割合	収支差率 ()内は 割合	収入に対する 給与費の割合	収支差率 ()内は 割合	収入に対する 給与費の割合
施設サービス						
1 介護老人福祉施設	1.6% (1.6%)	64.6%	1.7% (1.7%)	63.6%	1.8% (1.8%)	63.6% △0.2%
2 介護老人保健施設	2.4% (3.0%)	60.1%	3.9% (3.7%)	59.8%	2.6% (3.4%)	60.5% +0.7%
3 介護療養型医療施設	3.3% (2.6%)	60.0%	5.0% (4.0%)	59.0%	4.0% (3.2%)	59.8% +0.8%
在宅サービス						
4 訪問介護（介護予防を含む）	4.8% (4.1%)	76.1%	6.0% (5.6%)	76.4%	4.5% (4.1%)	77.2% +0.8%
5 訪問入浴介護（介護予防を含む）	2.8% (2.1%)	65.1%	3.5% (2.0%)	65.4%	2.6% (1.2%)	65.7% +0.3%
6 訪問看護（介護予防を含む）	3.7% (3.0%)	78.3%	4.6% (4.2%)	76.5%	4.2% (4.0%)	76.5% 0.0%
7 訪問リハビリテーション（介護予防を含む）	3.5% (2.9%)	65.2%	4.6% (4.0%)	69.6%	3.2% (2.6%)	71.1% +1.5%
8 通所介護（介護予防を含む）	4.9% (4.7%)	64.2%	5.5% (4.9%)	61.9%	3.3% (2.8%)	63.3% +1.4%
9 通所リハビリテーション（介護予防を含む）	5.1% (4.7%)	64.6%	5.7% (5.1%)	64.3%	3.1% (2.6%)	66.2% +1.9%
10 短期入所生活介護（介護予防を含む）	3.8% (3.8%)	64.0%	4.9% (4.8%)	63.3%	2.4% (3.3%)	64.1% +0.8%
11 特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）	2.5% (1.9%)	46.0%	1.9% (0.7%)	44.6%	2.6% (1.3%)	44.6% 0.0%
12 福祉用具貸与（介護予防を含む）	4.5% (3.6%)	34.2%	4.7% (4.0%)	36.0%	4.2% (3.4%)	38.5% +0.5%
13 居宅介護支援	△1.4% (△1.7%)	84.1%	△0.2% (△0.4%)	83.7%	△0.1% (△0.4%)	83.4% △0.3%
地域密着型サービス						
14 定額訪問・臨時対応型訪問介護看護	4.8% (4.7%)	81.6%	6.3% (6.0%)	81.1%	6.7% (6.5%)	79.1% △2.0%
15 訪問対応型訪問介護	※ 1.5% ※ (1.3%)	74.9%	※ 4.2% ※ (4.2%)	76.3%	※ 5.4% ※ (5.3%)	+1.2% 76.7% +0.4%
16 地域密着型通所介護	2.6% (1.6%)	63.7%	4.4% (4.0%)	63.6%	2.6% (2.3%)	△1.8% 64.5% +0.9%
17 認知症対応型通所介護（介護予防を含む）	4.9% (4.7%)	68.3%	6.0% (5.8%)	66.4%	7.4% (7.2%)	65.5% △0.9%
18 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）	5.1% (4.9%)	67.6%	3.4% (3.0%)	67.7%	2.8% (2.5%)	△0.6% 68.5% +0.8%
19 認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）	5.1% (4.8%)	62.7%	5.1% (4.9%)	61.6%	4.7% (4.4%)	△0.4% 61.8% +0.2%
20 地域密着型特定施設入居者生活介護	3.2% (2.6%)	56.5%	1.9% (1.6%)	57.2%	1.5% (1.2%)	△0.4% 58.4% +1.2%
21 地域密着型介護老人福祉施設	0.5% (0.5%)	64.4%	0.5% (0.5%)	64.7%	2.0% (2.0%)	+1.5% 63.6% △1.1%
22 看護小規模多機能型居宅介護	※ 4.4% ※ (4.1%)	66.8%	※ 4.9% ※ (4.2%)	68.4%	+1.3% (5.6%)	67.7% △0.7%

注：収支差率（赤字）即ち定率サービスについては、累計施設・事業所数が少なく、累計事業に個々のデータが大きく影響していると考えられるため、参考数値として公表している。

15

有効回答数及び有効回答率の状況						
	令和元年度概況調査			平成29年度概況調査		
	調査 客数	有効 回答数	有効 回答率	調査 客数	有効 回答数	有効 回答率
1 介護老人福祉施設	2,040	1,257	61.6%	1,835	1,175	64.0%
2 介護老人保健施設	1,176	603	51.3%	1,006	641	63.7%
3 介護療養型医療施設	268	112	41.8%	606	289	47.7%
4 訪問介護	1,160	470	40.5%	1,289	641	49.7%
5 訪問入浴介護	492	235	47.8%	488	189	38.7%
6 訪問看護	426	219	51.2%	459	228	49.7%
7 訪問リハビリテーション	643	217	33.7%	595	196	32.9%
8 通所介護	834	426	51.1%	1,601	781	48.8%
9 通所リハビリテーション	765	366	47.8%	845	397	47.0%
10 短期入所生活介護	582	348	59.8%	604	274	45.4%
11 特定施設入居者生活介護	951	360	37.9%	1,014	341	33.6%
12 福祉用具貸与	365	130	35.6%	338	105	31.1%
13 居宅介護支援	1,363	605	44.4%	2,358	1,093	46.4%
14 定額訪問・臨時対応型訪問介護看護	500	215	43.0%	348	78	22.4%
15 訪問対応型訪問介護	115	51	44.3%	122	40	32.8%
16 地域密着型通所介護	638	240	37.6%	—	—	—
17 認知症対応型通所介護	456	229	50.0%	465	181	38.9%
18 小規模多機能型居宅介護	527	228	43.3%	537	194	36.1%
19 認知症対応型共同生活介護	719	338	47.0%	532	235	44.2%
20 地域密着型特定施設入居者生活介護	282	158	56.0%	241	86	35.7%
21 地域密着型介護老人福祉施設	649	387	59.6%	861	481	55.9%
22 看護小規模多機能型居宅介護	253	136	53.8%	136	36	26.5%
合 計	15,098	7,330	48.2%	16,280	7,681	47.2%

（参考）平成29年度実況調査		
調査 客数	有効 回答数	有効 回答率
2,069	1,340	64.8%
1,217	672	55.2%
589	256	43.5%
2,905	1,523	52.4%
979	589	60.2%
989	555	56.1%
1,907	656	34.4%
2,074	1,131	54.5%
1,527	666	43.6%
1,467	713	48.6%
1,368	545	39.8%
3,530	1,408	39.9%
1,954	910	46.6%
471	192	40.8%
147	51	34.7%
2,012	820	40.8%
1,712	689	40.2%
2,512	1,051	41.8%
1,058	477	45.1%
251	119	47.4%
997	604	60.6%
209	95	45.5%
31,944	15,062	47.2%

16

各介護サービスの状況（平成30年度決算）				
	延べ利用者1人あたり収入 （1日あたり）	延べ利用者1人あたり支出 （1日あたり）	収入に相当する 給付費の割合	収支差率 （-）内は収支後
施設サービス				
1 介護老人福祉施設	12,487円	12,263円	62.6%	1.8% (1.8%)
2 介護老人保健施設	13,041円	13,154円	60.5%	2.6% (2.4%)
3 介護療養型医療施設	16,154円	15,039円	59.6%	4.6% (3.2%)
居宅サービス				
4 訪問介護（介護予防を含む）	3,554円	3,393円	77.2%	4.5% (4.7%)
5 訪問入浴介護（介護予防を含む）	13,088円	13,534円	65.7%	2.6% (1.2%)
6 訪問看護（介護予防を含む）	7,631円	7,502円	76.5%	4.2% (4.0%)
7 訪問リハビリテーション（介護予防を含む）	3,884円	3,772円	71.1%	2.2% (2.6%)
8 通所介護（介護予防を含む）	8,757円	8,476円	63.2%	3.2% (2.8%)
9 通所リハビリテーション（介護予防を含む）	9,363円	9,074円	66.2%	3.1% (2.6%)
10 短期入所生活介護（介護予防を含む）	12,384円	11,966円	64.1%	2.4% (3.2%)
11 特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）	13,170円	12,626円	44.6%	2.6% (1.2%)
12 福祉用具貸与（介護予防を含む）	13,960円	13,264円	36.5%	4.2% (3.4%)
13 居宅介護支援	12,448円	12,461円	83.4%	△0.1% (△0.4%)
地域密着型サービス				
14 定時巡回・臨時対応型訪問介護看護	156,657円	143,017円	79.1%	8.7% (8.2%)
※ 夜間対応型訪問介護	7,115円	6,729円	76.7%	5.4% (5.2%)
16 地域密着型通所介護	8,584円	8,385円	64.5%	2.6% (2.2%)
17 認知症対応型通所介護（介護予防を含む）	12,792円	11,845円	65.5%	7.4% (12.2%)
18 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）	227,401円	220,749円	69.5%	2.8% (2.5%)
19 認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）	13,090円	12,475円	61.6%	4.7% (4.4%)
20 地域密着型特定施設入居者生活介護	12,382円	12,199円	58.4%	1.5% (1.2%)
21 地域密着型介護老人福祉施設	13,071円	12,854円	62.6%	2.6% (2.0%)
22 看護小規模多機能型居宅介護	302,662円	284,802円	67.7%	5.9% (5.6%)

※1：訪問1回あたり ※2：実利用者1人あたり（1ヶ月あたり）

注：サービス数に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため、参考数値として公表している。

17

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較				
	介護事業経営概況調査		介護事業経営実態調査	
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。		改定に必要となる施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）		全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期		3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月 （今回調査：令和元年5月）		改定後3年目の5月 （次回調査：令和2年5月）	
調査対象期間	改定前の2年分の収支状況		改定後2年目の1年分の収支状況	
調査の方法	郵送＋電子調査		郵送＋電子調査	
調査客体数	15,206（令和元年度調査）		31,944（平成29年度調査）	
有効回答数	7,330（令和元年度調査）		15,062（平成29年度調査）	
有効回答率	48.2%（令和元年度調査）		47.2%（平成29年度調査）	
公表時期	調査年の12月		調査年の10月	

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間等（イメージ）				
	改定前年 （平成29年度）	改定後1年目 （平成30年度）	改定後2年目 （令和元年度）	改定後3年目 （令和2年度）
概況調査 （改定後2年目）	改定前後の2年分のデータを把握		調査 → 集計	
実態調査 （改定後3年目）			改定後2年目の1年分のデータを把握 → 調査 → 集計	

18

【講演 2】
介護経営を行ううえで理解すべき
2021介護報酬改定の流れ
～介護事業経営調査の意義～

上智大学 総合人間科学部
社会福祉学科 准教授
藤井 賢一郎 氏

19



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

叡智が世界をつなぐ

介護経営を行ううえで理解すべき
2021介護報酬改定の流れ
～介護事業経営調査の意義（60分）

上智大学総合人間科学部社会福祉学科 藤井賢一郎

20

内容

- 2021年改定の方向性と流れ
- 制度・報酬の改定の枠組み
- 介護事業経営調査の意義

KenFujii, Ph.D.

21

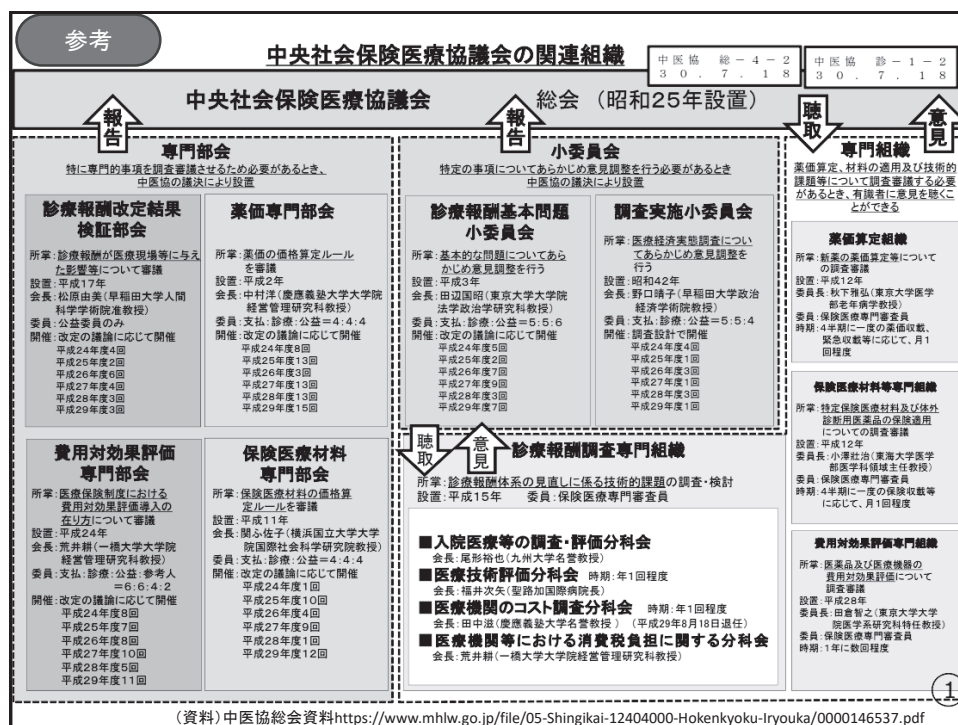
2021年改定の流れ

- 19.2～ 介護保険部会（法律・政省令議論）
- 19.11 介護保険部会意見とりまとめ
- 20.06? 国会：介護保険法改正
- 20.04?～ 介護給付費分科会（報酬議論）
- 20.12?～ 介護給付費分科会とりまとめ
- 20.12? 改定率確定・発表
- 21.01 介護報酬発表
- 21.04 第8期スタート

KenFujii, Ph.D.

藤井作成

22



25

SOPHIAUNIVERSITY

介護保険部会意見(2019年12月27日)① 【2020法令改正の基本的方向性】

- 介護保険施設の補足給付
 - ・ 第3段階所得層を2分化し所得の高い層の負担強化
 - ・ 預貯金等は15年入所の基準で、預金保有者の負担強化
 - ・ 不動産勘案→見送り（引き続き検討）
 - ・ 医療系介護保険施設の多床室室料負担→見送り（引き続き検討）
- 居宅介護支援への利用者負担導入
 - ・ 見送り（引き続き検討）
- 軽度者の生活援助サービス見直し
 - ・ 見送り（引き続き検討）
- 高額所得者の高額介護サービス費の負担上限額
 - ・ 年収 770 万円以上の者に対する負担強化
- 利用者 2・3 割負担者基準の変更
 - ・ 見送り（引き続き検討）

介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2019.11.27)より藤井作成
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08698.html

KenFujii,Ph.D.

26

介護保険部会意見(2019年12月27日)② 【2020法令改正の基本的方向性】

- 年齢層拡大（障害との一体化）
 - 見送り（引き続き検討）
- 現金給付
 - 見送り
- 要介護認定
 - 有効期限36か月上限→48か月上限等
- 認知症GH住所地特例
 - 見送り（引き続き検討）

介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(2019.11.27)より藤井作成
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08698.html

KenFujii, Ph.D.

27

介護給付費分科会における今後の介護報酬の議論

- 過去の個別具体的議論開始のタイミング

▪ 第3⇒4期（2006～）	2005/6月（第23回）～
▪ 第4⇒5期（2009～）	2008/10月（第57回）～
▪ 第5⇒6期（2012～）	2011/3月（第72回）～
▪ 第6⇒7期（2015～）	2014/4月（第100回）～
▪ 第7⇒8期（2018～）	2017/4月（第137回）～
▪ 第8⇒9期（2021～）	2020/?月
- 既に議論が行われたこと
 - 地域区分についての見直し（2009/11/15）
 - 各自治体の引上げ・引下げの認め方の修正
 - 人件費割合の見直し（財政中立を前提として）

KenFujii, Ph.D.

28

介護給付費分科会の論点

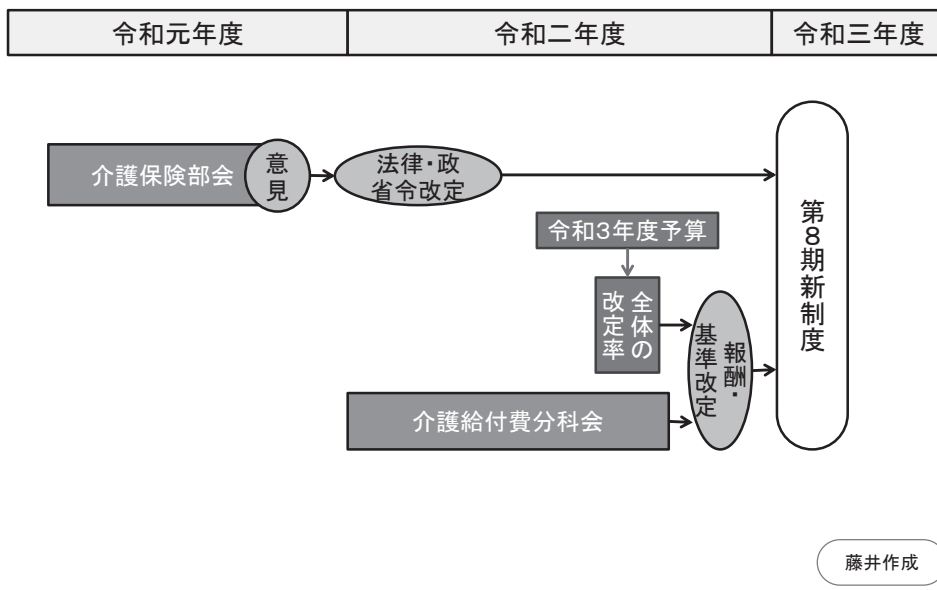
- 前回の改定時の「宿題」【平成30年度介護報酬改定に関する審議報告】
 - 訪問介護の生活援助中心型について
 - 定期巡回・随時対応型訪問看護介護の同一建物等居住者サービス
 - ケアマネジメントの公正中立性の確保
 - 共生型サービス
 - CHASE等の分析とエビデンスの集積による科学的介護サービス
 - 生活機能向上連携加算
 - 介護人材の確保（介護ロボット、AI・ICT活用等）
 - 施設のリスクマネジメント
 - 基準費用額、地域区分
 - 地域包括ケアの推進
- 新経済・財政再生計画改革工程表2018
 - 包括報酬型地域密着型サービス整備推進（7）
 - 居宅療養管理指導料（薬剤師）増（36,51）
 - アウトカムに基づく支払いの導入（35）
 - ケアマネジメントの質の向上（43）
 - AIの活用、公正中立性、質の向上確保

KenFujii, Ph.D.

藤井作成

29

再：2021年改定に向けてこれまで・今後のスケジュール



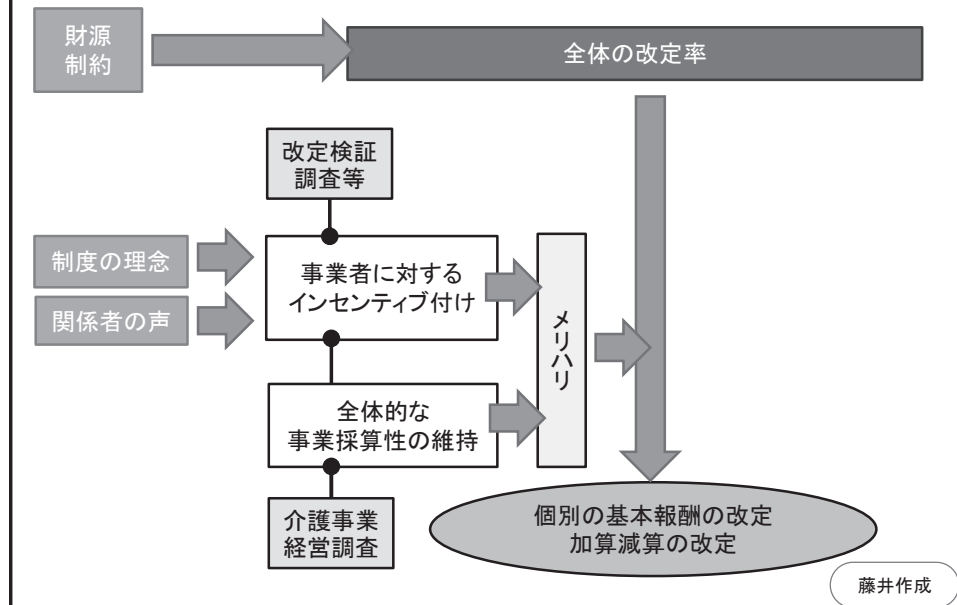
藤井作成

30

- 藤井作成



全体の改定率⇒個々の報酬の改定



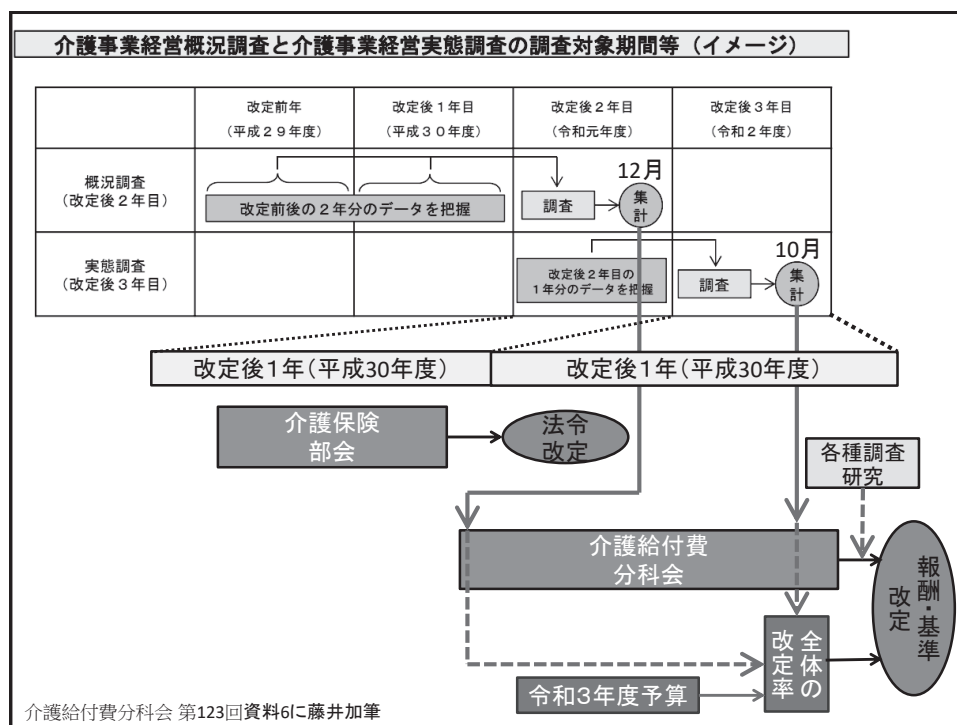
33

メリハリ(加算・減算)の例

outcome 成果の評価	● 事業所評価加算(介護予防通所介護・リハ) ● 社会参加支援加算(訪問・通所リハ) ● ADL維持等加算(通所介護) ● 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(老健)
process やりかた・やる内容 の評価	● ターミナルケア加算(訪問看護, 定期巡回, 看多機, 老健) ● 看取り介護加算(特養, グループホーム, 特定) ● 看護体制加算(特養) ● 栄養改善加算(通所系) ● 栄養マネジメント加算, 経口移行加算(介護保険施設) ● 特別管理加算(訪問看護) 等
structure 体制・構造の評価	● 特定事業所加算(訪問介護・居宅介護支援) ● 特別管理加算(訪問看護) ● 看護体制加算(特養) 等

介護給付費分科会 第123回資料6を参考に藤井作成

34



35

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較		
	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月 (今回調査：令和元年度5月)	改定後3年目の5月 (次回調査：令和2年度5月)
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送＋電子調査	
調査客体数	15,208（令和元年度調査）	31,944（平成29年度調査）
有効回答数	7,330（令和元年度調査）	15,062（平成29年度調査）
有効回答率	48.2%（令和元年度調査）	47.2%（平成29年度調査）
公表時期	調査年の12月	調査年の10月
メリット・デメリット 藤井加筆	● 報酬改定前後の影響を明確にできる。 ● 報酬改定後一定期間を得て現れる影響が反映しきれていない。 ● 規模が小さい。	● 規模が大きく、より誤差率が低い。 ● 概況調査に比較すると、経年比較・報酬改定前後比較をみるのに適さない。

36

令和元年度介護事業経営概況調査結果

各介護サービスにおける収支差率

サービスの種類	令和元年度 概況調査			サービスの種類	令和元年度 概況調査		
	29年度 決算	30年度 決算	対29年度 増減		29年度 決算	30年度 決算	対29年度 増減
施設サービス () 内は税引後収支差率				福祉用具貸与			
介護老人福祉施設	1.7% (1.7%)	1.8% (1.8%)	+0.1% (+0.1%)	居宅介護支援	△0.2% (△0.4%)	△0.1% (△0.4%)	+0.1% (0.0%)
介護老人保健施設	3.9% (3.7%)	3.6% (3.4%)	△0.3% (△0.3%)	地域密着型サービス () 内は税引後収支差率			
介護療養型医療施設	5.0% (4.0%)	4.0% (3.2%)	△1.0% (△0.8%)	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	6.3% (6.0%)	8.7% (8.5%)	+2.4% (+2.5%)
居宅サービス () 内は税引後収支差率				夜間対応型訪問介護	※4.2% (※4.2%)	※5.4% (※5.3%)	+1.2% (+1.1%)
訪問介護	6.0% (5.6%)	4.5% (4.1%)	△1.5% (△1.5%)	地域密着型通所介護	4.4% (4.0%)	2.6% (2.3%)	△1.8% (△1.7%)
訪問入浴介護	3.5% (2.0%)	2.6% (1.2%)	△0.9% (△0.8%)	認知症対応型通所介護	6.0% (5.8%)	7.4% (7.2%)	+1.4% (+1.4%)
訪問看護	4.6% (4.3%)	4.2% (4.0%)	△0.4% (△0.3%)	小規模多機能型居宅介護	3.4% (3.0%)	2.8% (2.5%)	△0.6% (△0.5%)
訪問リハビリテーション	4.6% (4.0%)	3.2% (2.6%)	△1.4% (△1.4%)	認知症対応型共同生活介護	5.1% (4.9%)	4.7% (4.4%)	△0.4% (△0.5%)
通所介護	5.5% (4.9%)	3.3% (2.8%)	△2.2% (△2.1%)	地域密着型特定施設入居者 生活介護	1.9% (1.6%)	1.5% (1.2%)	△0.4% (△0.4%)
通所リハビリテーション	5.7% (5.1%)	3.1% (2.6%)	△2.6% (△2.5%)	地域密着型介護老人福祉施設	0.5% (0.5%)	2.0% (2.0%)	+1.5% (+1.5%)
短期入所生活介護	4.9% (4.8%)	3.4% (3.3%)	△1.5% (△1.5%)	看護小規模多機能型居宅介護	4.6% (4.2%)	5.9% (5.6%)	+1.3% (+1.4%)
特定施設入居者生活介護	1.9% (0.7%)	2.6% (1.3%)	+0.7% (+0.6%)	全サービス平均 () 内は税引後収支差率	3.9% (3.5%)	3.1% (2.8%)	△0.8% (△0.7%)

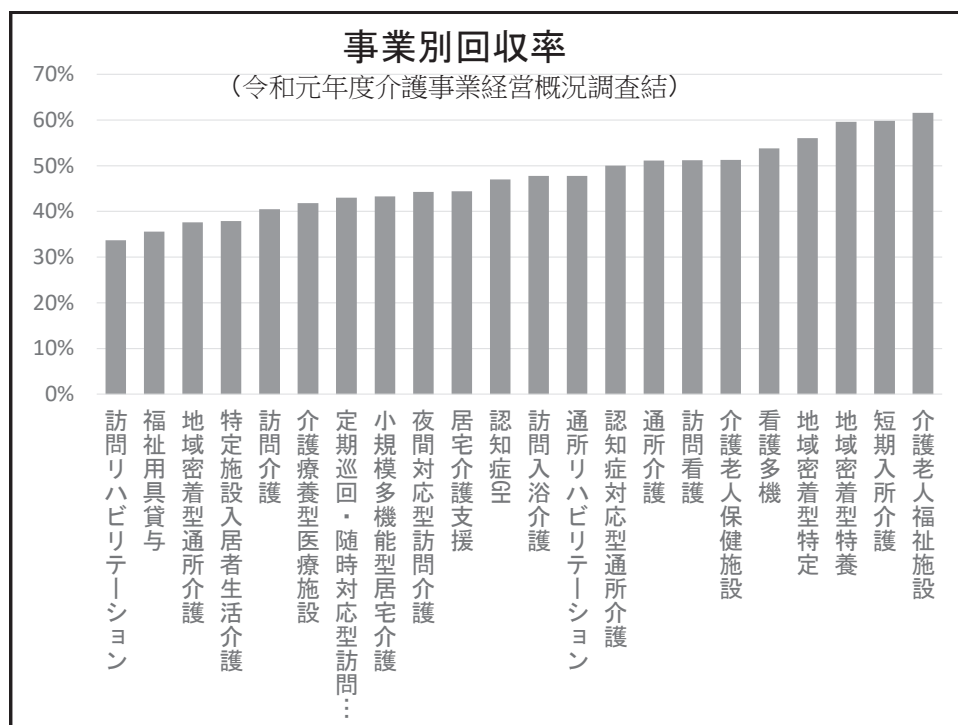
第174回介護給付費分科会資料1より(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000581746.pdf>)

37

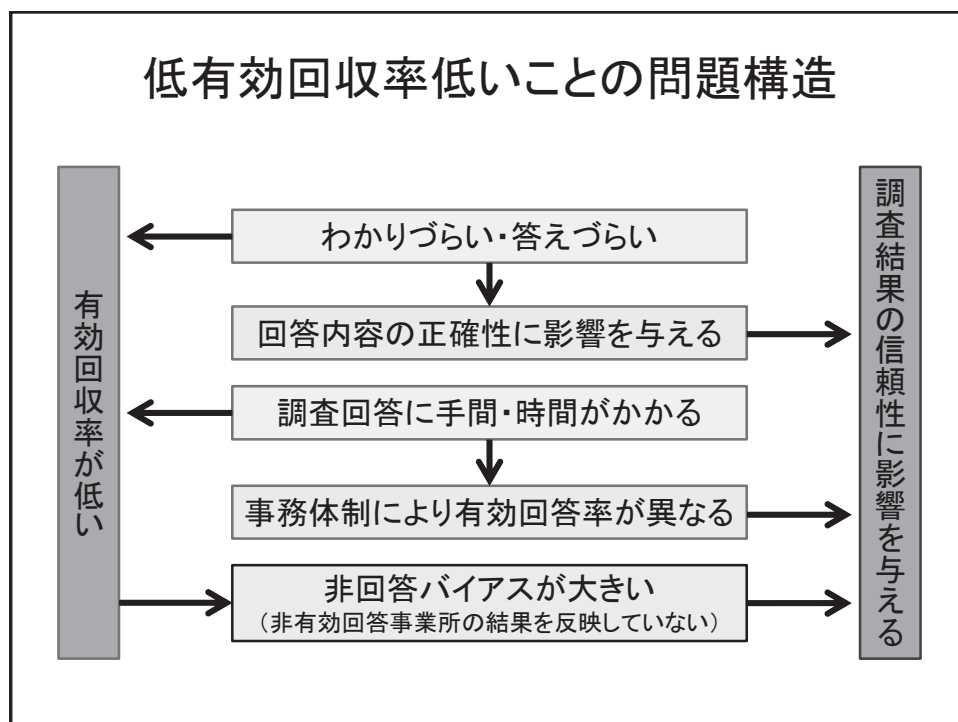
有効回答数及び有効回答率の状況

	令和元年度概況調査			平成28年度概況調査			(参考) 平成29年度実態調査		
	調査 客体数	有効 回答数	有効 回答率	調査 客体数	有効 回答数	有効 回答率	調査 客体数	有効 回答数	有効 回答率
1 介護老人福祉施設	2,040	1,257	61.6%	1,835	1,175	64.0%	2,069	1,340	64.8%
2 介護老人保健施設	1,176	603	51.3%	1,006	641	63.7%	1,217	672	55.2%
3 介護療養型医療施設	268	112	41.8%	606	289	47.7%	589	256	43.5%
4 訪問介護	1,160	470	40.5%	1,289	641	49.7%	2,905	1,523	52.4%
5 訪問入浴介護	492	235	47.8%	488	189	38.7%	979	589	60.2%
6 訪問看護	428	219	51.2%	459	228	49.7%	989	555	56.1%
7 訪問リハビリテーション	643	217	33.7%	595	196	32.9%	1,907	656	34.4%
8 通所介護	834	426	51.1%	1,601	781	48.8%	2,074	1,131	54.5%
9 通所リハビリテーション	765	366	47.8%	845	397	47.0%	1,527	666	43.6%
10 短期入所生活介護	582	348	59.8%	604	274	45.4%	1,467	713	48.6%
11 特定施設入居者生活介護	951	360	37.9%	1,014	341	33.6%	1,368	545	39.8%
合 計	15,208	7,330	48.2%	16,280	7,681	47.2%	31,944	15,062	47.2%

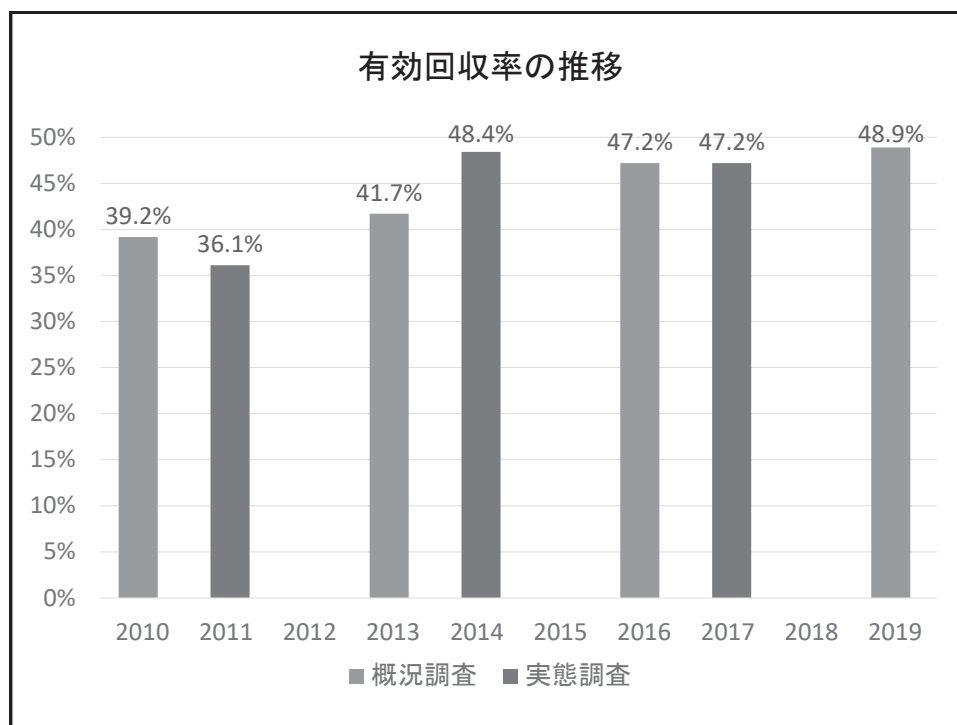
38



39



40



41



42

【講演 3】 動画説明ツール等を用いた 調査票記入方法の解説

株式会社三菱総合研究所
ヘルスケア・ウェルネス事業本部
ヘルスケア・データ戦略グループ
主任研究員 黄色 大悲 氏

43

厚生労働省 令和元年度老人保健健康増進等事業
介護事業者向け研修会
『～介護事業経営実態調査の果たす役割について～』

動画説明ツール等を用いた調査記入方法の解説

MRI 株式会社三菱総合研究所

Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

44

調査記入にあたって重要なポイント

- ① 施設・事業所において使用している会計基準を確認しましょう。
- ② 施設・事業所において採用している会計の区分を確認しましょう。
- ③ 収支差率や収入に対する給与費割合が妥当か、確認しましょう。

①施設・事業所において使用している会計基準を確認しましょう。

事業支出(費用)(問4(3))は使用している会計基準、指針に応じて記入欄が異なります。

調査対象サービス		事業支出(費用)(問4(3))の 記入欄
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設		・ 社会福祉法人会計基準→(3)-A ・ 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針→(3)-B
介護老人保健施設		・ 介護老人保健施設会計・経理準則→(3)-A ・ 病院会計準則→(3)-B
介護療養型医療施設		・ 病院会計準則
上記以外の居宅サービス・ 地域密着型サービス事業所	医療法人以外	・ 社会福祉法人会計基準→(3)-A ・ 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針→(3)-B ・ 企業会計→(3)-C
	医療法人	・ 介護老人保健施設会計・経理準則→(3)-A ・ 病院会計準則→(3)-B ・ 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則→(3)-C ・ 企業会計→(3)-D

施設・事業所において使用している会計基準を確認し、該当する記入欄に回答してください。

- ※ 使用している会計基準の記入欄がない場合、使用している会計基準に近いものや記入しやすいものを選択し、回答してください。
- ※ 企業会計に記入する場合、支出(費用)として決算に計上しているが、調査票上に該当する科目がないものについては、「その他の経費」に記入し、**事業支出を漏れなく記入**してください。

②施設・事業所において採用している会計の区分を確認しましょう。

採用している会計区分(単独会計／一体会計)に応じて、調査票に記入する範囲が異なります。

■単独会計

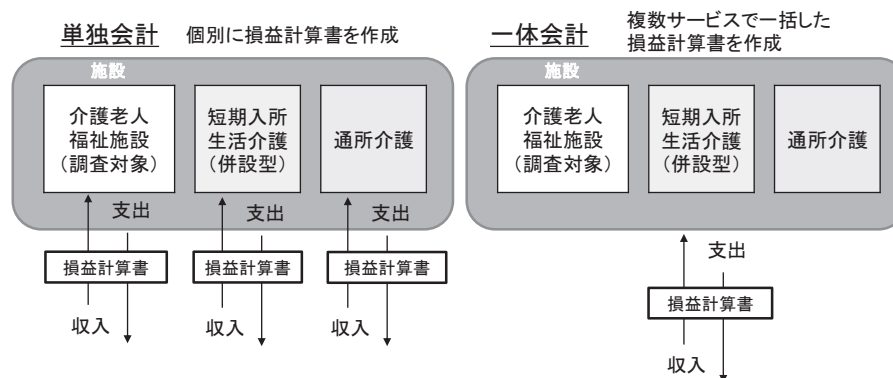
施設・事業所において、調査対象サービスとその他の併設サービスごとに区分して損益計算書を作成している場合

■一体会計

施設・事業所において、併設するサービスを区分せずにまとめて損益計算書を作成している場合

一体会計の場合、調査票には、会計を一体的に行っている調査対象サービス以外のサービスを含めた複数のサービス分を合計した値を記入していただく必要があります。

単独会計／一体会計の例



介護老人福祉施設のための収入と支出を把握できる場合は「単独会計」
 介護老人福祉施設のための収入と支出を分けていない場合は「一体会計」

※ 収入がサービスごとに区分して計上されていたとしても、例えば減価償却費がサービス間で按分されず、介護老人福祉施設にのみ計上されている場合など、サービス間で費用が適切に按分されていない科目がある場合は「一体会計」となります。

③収支差率や収入に対する給与費割合が妥当か、確認しましょう。

調査票に記入した収入と支出から計算される収支差や収入に対する給与費割合が、実態から大きく乖離していませんか？

$$\text{収支差} = \text{事業収入(収益)}(\text{問4(1)}) - \text{事業支出(費用)}(\text{問4(3)})$$

$$\text{収支差率} = \frac{\text{事業収入(収益)}(\text{問4(1)}) - \text{事業支出(費用)}(\text{問4(3)})}{\text{事業収入(収益)}(\text{問4(1)})}$$

$$\text{給与費(人件費)割合} = \frac{\text{給与費(人件費)}(\text{問4(3)})}{\text{事業収入(収益)}(\text{問4(1)})}$$

施設・事業所の実態と比較して大きな乖離がある場合は、誤記や書き漏れ、収支を記入すべきサービスの範囲に齟齬がないか、今一度ご確認ください。

E-ラーニング動画の作成

上記のポイントを含め、介護事業経営実態調査の記入方法を解説する動画を作成。

目的	調査票記入の手順や重要なポイント等を視覚的に示すことで、回答者の理解を補助する
視聴対象者	介護事業経営実態調査に回答する施設・事業所の実務担当者
視聴時間	調査票の設問ごとに章を区切りながら、全体で約30分
活用方法(例)	- 調査の回答前に調査票に記入すべき内容について理解を深める。 - 調査の回答後に回答した内容に誤りがないか確認を行う。

動画は会計基準(社会福祉法人会計基準版／病院会計準則版／企業会計版)および会計区分(単独会計編／一体会計編)ごとに作成しています。

施設・事業所の会計基準・会計区分に応じて、該当する動画を視聴してください。

この後、実際にE-ラーニング動画をご覧いただきます。

成果物の公表について

本動画等は、調査研究事業の成果取りまとめ後、当社ウェブサイトにて公表予定。

株式会社三菱総合研究所 <https://www.mri.co.jp/>

トップ>ナレッジ・コラム>プロジェクト関連>厚生労働省 老人保健健康増進等事業
https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/roujinhoken/index.html

令和元年度厚生労働省 老人保健健康増進等事業

介護事業経営実態調査における調査票記入方法の分かりやすさ等に関する調査研究事業

おわりに

皆様からいただいた回答は、
今後の介護保険行政の方向性等を検討するための資料として活用されます。

調査票が届いた施設・事業所におかれましては、
回答にあたってE-ラーニング動画も参考にいただき、
調査へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



この事業は令和元年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業の一環として行われたものです。

介護事業経営実態調査の円滑な回答に関する
調査研究事業報告書

令和2年3月発行

一般社団法人シルバーサービス振興会

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33

TEL 03-5402-4881 FAX 03-5402-4884

